



～令和7年度～

借入申込書等例示集

財務省 福岡財務支局
佐賀財務事務所
長崎財務事務所

例示集目次

借入前及び借入時の手続き		設定変更等	
例示 1. 借入予定等一覧表	… 1 頁	例示 9. 財政融資資金事務オンラインシステム利用承認申請書	… 28 頁
例示 2. 財政融資資金地方長期資金等貸付予定額不用額報告書	… 2	例示 10. 振込口座異動通知書 1／2	… 29
例示 3. 財政融資資金地方長期資金等貸付期日延長承認申請書 （参考1）貸付期日延長理由一覧	… 3 … 4	例示 11. 振込口座異動通知書 2／2（登録済口座を変更する場合に添付）	… 30
（参考2）繰越明許費繰越計算書様式	… 5	例示 12. 財政融資資金借用証書の提出方法変更依頼書	… 31
（参考3）継続費繰越計算書様式	… 6	例示 13. 財政融資資金地方長期資金等借入金利設定(変更)申込書	… 32
例示 4. 財政融資資金地方長期資金等借入申込書(固定金利方式)	… 7	例示 14. 名称等変更通知書	… 33
例示 5. " (利率見直し方式) （参考4）借入申込書の「利率」ただし書き例示	… 8 … 9	例示 15. 地方公共団体変更通知書	… 33
例示 6. 事業実施状況等調書 記載要領（臨時財政対策債を除く分）	… 10	例示 16. 財政融資資金指定店変更承認申請書	… 34
" (臨時財政対策債)	… 13	例示 17. 財政融資資金指定店指定申請書	… 35
記載例 ①（部分払・総括表）	… 14	借入後の手続き	
" ②（部分払・1回目）	… 15	例示 18. 財政融資資金の元金の償還及び利子等の支払いに関する特定納付利用届出書	… 36
" ③（部分払・最終）	… 16	例示 19. 災害等に係る違約金免除承認申請書	… 37
" ④（一括借入・総括表）	… 17	例示 20. 財政融資資金に係る取得財産等の処分行為承認申請書	… 38
" ⑤（一括借入）	… 18	例示 21. 国庫支出金等交付決定申出書	… 39
" ⑥（臨時財政対策債）	… 19	例示 22. 補助金等適正化法第22条の規定に基づく各省各庁の長の承認を受けた施設等における財政融資資金地方資金に係る取得財産等の処分行為報告書	… 40
参考 5 「起債に関する予算の定め」欄の記載例	… 20	例示 23. 財政融資資金借入金線上償還承認申請書	… 41
参考 6 「起債同意（許可）」欄の記載例	… 23	例示 24. 財政融資資金借入金線上償還申出書	… 42
例示 7. 起債対象外事業費等に関する確認調書	… 26	例示 25. 財政融資資金普通地方長期資金等借用証書補償金条項追加承認申請書	… 43
例示 8. 事業完成遅延理由書 兼 事業完成報告書	… 27	例示 26. 財政融資資金債務承継承認申請書	… 44
		例示 27. 財政融資資金債務承継通知書(甲:旧団体が消滅する場合)	… 45
		例示 28. 財政融資資金債務承継通知書(乙:旧団体が存続する場合)	… 46

例示1

借入予定等一覧表

② 団体名	○○市	貸付先コード:	8*****	① 提出日 :	令和○年○月○日
担当者	○○課○○係 ○○	連絡先 :	*****-*****-*** (内線***)		
③ 借入日	令和○年○月○日				

④ 区分	⑤ 事業名	資金年度	貸付予定通知金額	既借入額	既不用額	⑩ 今回借入額	⑪ 借入残	⑫ 償還方法	備考
					⑨ 全回不用額				
部分払	公共事業等（各種災害関連事業）1	R○	132,500		500	25,000	107,000	○	金額変更の可能性あり
部分払最終	一般補助施設等整備事業（その他）（最終）	R○	81,700	50,000	6,100 1,500	24,100	0	○	令和○年○月○日分
一括	学校教育施設等整備事業（義務教育諸学校及び高等学校等施設）	R○	358,000		52,000	306,000	0	○	
							0		
							0		
							0		
							0		

区分	事業名	資金年度	貸付予定通知金額	⑭ 現在の貸付期日		⑮ 延長後の貸付期日
				現在の貸付期日	延長後の貸付期日	
再延長	過疎対策事業（その他）	R○	496,000	令和○年○月○日	令和○年○月○日	
延長	公営住宅建設事業	R○	520,000	—	令和○年○月○日	
延長	一般廃棄物処理事業	R○	880,000	—	令和○年○月○日	

変更の有無	金融機関名	店舗名	預貯金種別	口座番号	⑯ 口座名義	
					口座名義	口座名義
有	○○銀行	○○店	普通預金	123456789	○○市会計管理者	

※口座情報に変更がある場合は、早急に所管の財務支局・財務事務所に連絡の上、「振込口座異動通知書」を提出願います。

「借入予定等一覧表」作成要領

- ・本表は「借入年月日(貸付期日)」毎に作成し、借入年月日の**40日前**までに提出ください。
- ・セルを黄色に着色した部分が記入箇所となります。

団体名等

- ① 提出日を記入(差し替えの場合は、差し替え分の提出日を記入)
- ② 団体名には、貸付先コードに対応した名称を記入(例:○○市(下水道))
- ③ 借入年月日(貸付期日)を記入

「I. 借入」

- ④ 「部分払」、「部分払最終」か「一括」を選択
- ⑤ 「貸付予定額(変更)通知書」に記載されている事業名を記入
なお、「部分払」の場合は、事業名の最後に部分払の回数を付番(最終の場合は「(最終)」と記載)
- ⑥ 「貸付予定額(変更)通知書」に記載されている金額を記入
- ⑦ 既に部分払で借入を行っている場合に記入
- ⑧ 既に提出している不用額報告書の額を記入
- ⑨ 今回の借入と同時に提出する不用額報告書の額を記入
(全額不用の場合は確定した時点で不用額報告書を提出してください。)
- ⑩ 今回、借入を行う金額を記入(借入申込書の借入金額と同じ)
- ⑪ 自動計算のため入力不用。なお、「部分払最終」と及び「一括」の場合は、必ず「0」となる
- ⑫ 「元金均等償還」または「元利均等償還」の希望する方法に○を入力
- ⑬ 貸付期日延長承認されている貸付期日よりも早く借り入れる場合は、承認を受けている貸付期日を記入

「II. 貸付期日を(再)延長するもの」

- ⑭ 再延長の場合のみ、現在の貸付期日を記入
- ⑮ 新たに指定する貸付期日を統一貸付日から選択して記入
※「財政融資資金普通地方長期資金等貸付期日(再)延長承認申請書」の提出が必要。
(借入年月日の20営業日前まで)

「III. I の借入に係る振込口座について」

- ⑯ 財政融資資金事務オンラインシステムで登録済みの口座情報を記入
※口座情報に変更がある場合は、早急に管轄する財務支局・財務事務所に連絡の上、「振込口座移動通知書」を提出願います。(振込口座の変更には通常3週間程度要します。)

その他注意事項

- ・「I」～「II」について、件数が多い場合は、シートをコピーして提出願います。
- ・本表提出後、内容に変更があった場合は、速やかに差し替え願います(修正部分については朱字)。

例示2

別紙第11号書式																			
第 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 号 ← 借入団体の文書記号・番号を記入する。(枝番等は適宜修正)																			
令和 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td></tr></table> 年 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td></tr></table> 月 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td></tr></table> 日 ← 借入団体の文書日付を記入する。																			
財務大臣 殿																			
貸付先コード <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> ← 左詰めで記入する。																			
地方公共団体名 代表者の職 氏名																			
財政融資資金地方長期資金等貸付予定額不用額報告書																			
標記のことについて、下記のとおり報告いたします。																			
記																			
事業名は貸付予定額(変更)通知書に記載された事業名とする。																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">(単位: 百万円)</th> </tr> <tr> <th>事業名</th> <th>資金年度及び資金名</th> <th>既決定貸付予定額</th> <th>不 用 額</th> <th>不 用 額 を 生じた 理 由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道事業 (建設改良)</td> <td>令和〇年度 公企</td> <td>120.0</td> <td>20.0</td> <td>〔できるだけ 具体的に〕</td> </tr> </tbody> </table>					(単位: 百万円)					事業名	資金年度及び資金名	既決定貸付予定額	不 用 額	不 用 額 を 生じた 理 由	上水道事業 (建設改良)	令和〇年度 公企	120.0	20.0	〔できるだけ 具体的に〕
(単位: 百万円)																			
事業名	資金年度及び資金名	既決定貸付予定額	不 用 額	不 用 額 を 生じた 理 由															
上水道事業 (建設改良)	令和〇年度 公企	120.0	20.0	〔できるだけ 具体的に〕															
資金名は以下の『略称』から適宜選択すること(ブルダウン)。 <ul style="list-style-type: none"> ・『地 普』…地方公共団体普通事業資金 ・『歳入欠かん』…歳入欠かん等債資金 ・『小災(公共)』…小災害債資金(公共土木等分) ・『小災(農林)』…小災害債資金(農地等分) ・『公企』…地方公営企業資金 																			
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4列4とする。																			
同一事業で再度不用額報告をする場合 (例) 既決定貸付予定額123.5百万円のうち3.5百万円の不用額報告後、残り120百万円のうち20百万円の不用額報告をする場合は、既決定貸付予定額を120百万円とする。																			

例示3

別紙第15号書式

財務大臣 殿

貸付先コード毎に、複数事業をまとめて1申請としてください。

※1つの貸付先コードしかない場合は、公営企業分もまとめて1申請とします。

○○第○○号
令和○年○月○日(地方公共団体名) ○○県○○市
(代表名の職氏名) ○○市長 ○○○○

財政融資資金地方長期資金等貸付期日延長承認申請書

下記のとおり、貸付期日を延長願いたく申請します。

再延長の場合は「延長」を「再延長」にする。

記

(単位：千円)

事業名	公共事業等 (○○公園遊具整備事業)	補助災害復旧事業	・貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入する。
借入予定額	30,000千円	90,000千円	・貸付予定額(変更)通知書に記載されている金額(縫越分のみの金額ではなく部分払借入を含んだ全体額)とする ・不用額がある場合は不用額を差し引いた金額とし、速やかに「不用額報告書」を提出する
貸付期限	令和○年○月○日	令和○年○月○日	・統一貸付日とする。ただし、完成(見込)年月日から1~2か月程度を目安とし、最終期日は資金年度の翌年度の3月末とする。 ・貸付期限に拘わらず、完成後は速やかに借り入れ手続きを行う。
工事契約年月日	令和○年○月○日	令和○年○月○日(予定)	・未契約の場合、「未契約」又は「○年○月○日(予定)」と記入する。 ・事業内に複数契約がある場合、一番早い契約日とする。
着工(見込)年月日	令和○年○月○日	令和○年○月○日	・事業内に複数契約がある場合、一番早い着工日とする。
完成(見込)年月日	令和○年○月○日	令和○年○月○日	・事業内に複数契約がある場合、一番遅い完成日とする。
予算措置状況	部分払借入等借入額	20,000千円	0千円 ・財政融資資金の部分払借入等借入額を記入する。
	縫越額	10,000千円	90,000千円 ・財政融資資金の縫越額を記入する。 ・縫越額は「縫越計算書」の金額と同額となっていることを確認する。 ・「部分払借入等借入額」と「縫越額」の合計が「借入予定額」と同額となることを確認する。
	縫越計算書	別添のとおり	別添のとおり ・「縫越計算書」または「縫越計算書(案)」(議会への報告(予定)日を記載)を添付する。(「参考2.3」参照) ・「縫越計算書」の計数に「借入対象以外の事業を含む場合は、借入対象事業を特定できるように内書きを追記する。 ・再延長の場合は、「延長承認申請時と変更なし」、または「延長承認申請時と変更あり(その変更内容)」と記入する。
貸付期日延長の理由	①事由	①事由	・延長理由に該当する「計画に関する諸条件」「設計に関する諸条件」「用地の関係」「補償処理の困難」「気象の関係」「資材の入手難」を選択(プルダウン)
	計画に関する諸条件	資材の入手難	
	②延長理由(記号)	②延長理由(記号)	・延長理由について、「記号」を選択(プルダウン)
	ア	イ	
	③延長理由(内容)	③延長理由(内容)	・延長理由について、「内容」を具体的かつ簡潔に記載(「参考1」の「③延長理由(内容)」の記載例を参照) ・補助事業は、補助金の縫越事由と同一にする。
	騒音	労務者	

参考1

貸付期日延長理由一覧

①事由	②延長理由(記号)		③延長理由(内容)の記載例	留意点
	記号	記号の説明(記入する必要なし)		
計画に関する諸条件	ア	工事の施行に伴い発生する〇〇問題について、地元との調整に不測の日数を要したもの ※補償処理に関するものは「補償処理の困難イ」、埋蔵文化財調査は「計画に関する諸条件カ」	騒音、粉塵、煤煙、悪臭、渋滞、振動、交通規制、う回路、電波障害、日照権、水質汚濁、占用許可物件 (上下水道、電気、ガス、その他通信施設)移設	
	イ	工事の施行に伴い発生した状況変化(〇〇)に伴う施工能率の低下により不測の日数を要したもの【着工後の理由】	埋蔵物、湧水、地盤、土質	
	ウ	工事の施行に伴う工事用資材等の運搬路の選択に当たり、地元との調整に不測の日数を要したもの ※運搬路の被災は「資材の入手難ウ」、工事用仮設道路の設置は「用地の関係イ」	運搬路	
	エ	基本計画(〇〇)の策定・変更に不測の日数を要したもの 【基本計画、基本設計に関するもの】	敷地の選定、建物等の配置(日照権、電波障害)、工事着工箇所、規模 仮収容施設の設置法線の変更、橋梁の位置、道路・河川法線の変更工(建物配置)	実施設計に関するものは「設計に関する諸条件」
	オ	他事業(〇〇)との調整に不測の日数を要したため 【事業主体または所管省庁の異なる事業】	災害、上水道、下水道、河川、道路、電話、電気、ガス、鉄道	
	カ	関係機関(〇〇)との協議・許認可等に不測の日数を要したため 【当該事業に利害関係がなく、事業実施者が協議・許認可を得ることが必要となる第三者機関】	学校、県警、埋蔵文化財調査	地元住民(団体)との協議は「ア」
	キ	入札不調等及び契約相手の倒産の結果、●●の計画変更・見直しの検討を実施したもの(入札不調等のみの理由は不可)、その他	入札不調による●●の計画変更(見直し)、低入札価格調査、JR代行施行調整、地元からの工事に直接は関係ない要望、学識経験者(希少生物への影響)との検討調整、地震による手戻り、●●省補助金額未定	
設計諸条件に関する	ア	事前設計(実施設計)段階での工法選択が該当	基礎工法、埋蔵物、土質、地滑り	基本設計の策定・変更は「計画に関する諸条件」
	イ	着工後に発生した事情による(〇〇)設計変更等	湧水処理、杭長変更、地盤改良	
	ウ	入札不調等及び契約相手の倒産の結果、●●の設計変更・見直しの検討を実施したもの(入札不調等のみの理由は不可)	入札不調による●●の設計変更(見直し)	
用地の関係	ア	用地買収(取得)交渉に伴い発生する(〇〇)問題により、用地の取得が遅延したため	価格、位置、面積、境界、地図訂正、相続、代替地、時期、本人の病気、所有権	直接事業用地に関するもの 代替地(上物)関係は「補償処理の困難 ア」
	イ	工事用用地(工事施行に必要な敷地)の借上げ交渉が(〇〇)問題により難航したことにより、工事の施行が遅延したため	価格、位置、面積、境界、地図訂正、相続、代替地、時期、本人の病気、所有権	
	ウ	その他	仮換地指定遅延	
補償処理の困難	ア	工事施行上障害となる(〇〇)に係る補償交渉に不測の日数を要したため	[対象は物件及び権利、移転交渉] 家屋(工作物)移転又は撤去、立木伐採、●●権、価格、位置、面積、相続、時期、収用、所有権、残地、本人の病気	
	イ	工事の施工に伴い発生する(〇〇)問題について、地元との調整に不測の日数を要したため	公害、騒音、振動、水質汚濁、汚水、排水、粉塵、煤煙、悪臭、日照権、電波障害	
	ウ	その他	具体的な理由(時期)	
気象関係の	ア	例年と比べて気象の異常が認められる場合に限る (異常気象データ及び遅延との因果関係が分かる資料が必要)	●月豪雨、●月風浪、●月豪雪	
	イ	その他(気象データ及び遅延との因果関係が分かる資料が必要)	●月落雷、●月竜巻	
資材の入手難	ア	価格高騰又は工事箇所が地域的に集中したことにより、(〇〇)資材の不足を来たしたため	セメント、ブロック、鋼材	
	イ	工事箇所が地域的に集中したことにより、(労務者)の手配調整に不測の日数を要したため	労務者	
	ウ	その他	運搬路の被災	

参考2

繰越明許費繰越計算書様式（地方自治法施行規則 第十五条の四関係）

○年度（普通地方公共団体名）繰越明許費繰越計算書（案）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						何々	
1 何々	1 何々	(例)下水道事業 (うち公共下水道事業)	(円 円)				
2 何々	1 何々						

借入対象以外の事業を含む場合は、
うち借入対象事業の金額を下段に記入

○年○月○日提出

[○都（道府県）知事] [○都（道府県）○市（町村）長]
氏 名

備考 未収入特定財源の欄には、調定未済額及び調定済未収額を記載すること。

参考3

継続費繰越計算書様式（地方自治法施行規則 第十五条の三関係）

○年度（普通地方公共団体名）継続費繰越計算書（案）

款 項	事業名	継続費 の総額	何年度継続費予算現額			支出済 額及び 支出見 込額	残 額	翌年度 通次繰 越額	左の財源内訳					
			予 算 計上額	前年度 通次繰 越額	計				特定財源					
									繰越金	国(都道 府県) 支出金	地方債	その他		
1 何々	1 何々	(例)下水道事業 (うち公共下水道事業)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	円 (円)		
2 何々	1 何々													

借入対象以外の事業を含む場合は、
うち借入対象事業の金額を下段に記入

○年○月○日提出

[○都（道府県）知事] [○都（道府県）○市（町村）長]

氏 名

備考

- 支出済額及び支出見込額の欄には、当該年度の支出済額及び支出負担行為済みの金額で支出未済の金額を記載すること。
- 左の財源内訳欄には、継続費の翌年度通次繰越額に充てるべき翌年度における財源の予定を記載すること。
したがって、特定財源の欄には、当該年度における継続費の特定財源のうち調定未済又は調定済未納であって翌年度に繰り越すものを計上すること。
- 地方自治法第220条第3項ただし書の規定により継続費に係る歳出予算の金額を繰り越したものについては、「翌年度通次繰越額」とあるのは「翌年度繰越額」と読み替えるものとすること。

例示4

(固定金利方式を選択した団体)

別紙第16号書式(甲)

○ ○ 第 ○ ○ 号

令和〇〇年〇月〇〇日

財務大臣 殿

貸付先コード	8					
--------	---	--	--	--	--	--

← 借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。

← 左詰めで記入する。

(地方公共団体名) ○ ○ 県 ○ ○ 市
(代表者の職氏名) ○○市長 ○○○○

財政融資資金地方長期資金等借入申込書

下記の条件により財政融資資金(地方長期資金等)の借入申込みをします。

記

1 借入金額 金 1 0 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円也

← 算用数字とする。

2 借入希望年月日 令和〇年〇月〇〇日

← 統一貸付日のうちから選択する。

3 用途 上水道事業(建設改良)

← 貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名とする。

※一つの貸付予定通知に係る貸付けを複数回に分けて行う場合(部分払の場合)、団体及び財務支局(所)において同一用途の借入であることが判別できるよう事業名の後に1、2等の付番を行うこと。

4 利率 借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率

← 自動採番

5 借用証書の記番号 第 号

手引「第3 貸付の条件」(4頁)及び別表2の「償還期限及び据置期限早見表」(29頁)による。9月及び3月の貸付分については、据置期限及び償還期限の対応する月日が9月1日及び3月1日となる。また、元利金の支払期日も9月1日及び3月1日となる。「元利金の支払期日」欄は、借入時点に関係なく、会計年度の初日から起算して早い方を先に書くので、9月〇日及び3月〇日となる。

6 据置期限 令和〇〇年 9月25日

7 偿還期限 令和〇〇年 9月25日

8 元利金の支払期日 每年 9月25日及び 3月25日

← 債還方法(「半年賦元利均等償還」、「半年賦元金均等償還」、「年賦元利均等償還」、「年賦元金均等償還」)を記入する。

9 元利金の支払方法 「半年賦元利均等償還」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還次表によるものとする。

10 その他この借入金を借り入れた後ににおいて遵守すべき事項 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省令第42号)に基づき提出する財政融資資金普通地方長期資金等借用証書裏面の特約条項による。

11 指定店 日本銀行〇〇店

← 指定を受けている店名とする。

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

2 この申込書は、利率見直し貸付け以外の場合に使用すること。

3 用途の欄は、「何小学校改築事業」のように具体的に記入することとし、同欄に記入できない場合には、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ添付しても差し支えない。

例示5

(利率見直し方式を選択した団体)

別紙第16号書式（乙）

○ ○ 第 ○ ○ 号 令和 ○○年 ○月 ○○日	← 借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。
財務大臣 殿 貸付先コード 8 (地方公共団体名) ○ ○ 県 ○ ○ 市 (代表者の職氏名) ○○市長 ○○○○	← 左詰めで記入する。
財政融資資金地方長期資金等借入申込書	
下記の条件により財政融資資金(地方長期資金等)の借入申込みをします。	
記	
1 借入金額 金 100,000,000 円也	← 算用数字とする。
2 借入希望年月日 令和○年○月○○日	← 統一貸付日のうちから選択する。
3 用途 学校教育施設等整備事業（義務教育諸学校及び高等学校等施設）	← 貸付予定期(変更)通知書に記載されている事業名とする。
4 利率 借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率 (以下「適用利率」という。) ただし、年月 日から 年月 日までの利率については、 年月 日現在における適用利率を、年月 日から 年月 日までの利率については、年月 日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。	← ※一つの貸付予定期通知書に係る貸付けを複数回に分けて行う場合(部分払の場合)、団体及び財務支局(所)において同一用途の借入であることが判別できるよう事業名の後ろに1、2等の付番を行うこと。 (参考4)参照
5 借用証書の記番号 第 号	← 自動採番
6 据置期限 令和○○年3月25日	← 手引「第3 貸付の条件」(4頁)及び別表2の「償還期限及び据置期限早見表」(29頁)による。
7 偿還期限 令和○○年3月25日	9月及び3月の貸付分については、据置期限及び償還期限の対応する月日が9月1日及び3月1日となる。また、元利金の支払期日も9月1日及び3月1日となる。
8 元利金の支払期日 每年 9月25日及び 3月25日	「元利金の支払期日」欄は、借入時点に関係なく、会計年度の初日から起算して早い方を先に書くので、9月○日及び3月○日となる。
9 元利金の支払方法 「半年賦元利均等償還」の方法によるものとし、各支払期における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。	← 儻還方法「半年賦元利均等償還」、「半年賦元金均等償還」、「年賦元利均等償還」、「年賦元金均等償還」を記入する。
10 その他この借入金を借り入れた後に おいて遵守すべき事項 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省令第42号)に基づき提出する財政融資資金普通地方長期資金等借用証書裏面の特約条項による。	
11 指定店 日本銀行○○店	← 指定を受けている店名とする。
備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。 2 この申込書は、利率見直し貸付けの場合に使用すること。 3 用途の欄は、「何小学校改築事業」のように具体的に記入することとし、同欄に記入できない場合には、「別紙のどおり」として別紙に記入のうえ添付しても差し支えない。 4 利率欄ただし書については、該当する空欄箇所に年月日を記入し、該当しない箇所には一線を記入する等、所要の調整を加えること。	

参考4

借入申込書の「利率」のただし書き（利率見直し方式の場合の例示）

- ①本表は令和8年3月1日から令和9年3月31日までの間に借入れするものに適用
 ②ただし書きの「令和〇〇年〇月〇日から令和〇〇年〇月〇日までの利率について、令和〇〇年〇月〇日現在における適用利率を」の文言は、償還期限までを記載すること
 債還期限内に見直し時期が到来しない場合（例：10年毎見直し方式で償還期限5年の場合）は、ただし書き以降の年月日は全て「－」ハイフンを記載すること
 ③「15年毎・20年後・30年後利率見直し方式」を選択している場合、下記「5年」「10年」をそれぞれ「5年」「15年」「20年」「30年」に読み替えて、最終償還日に達する期間まで、所要の調整を行うこと

借入時点	5年毎利率見直し方式	10年毎利率見直し方式
	償還期限20年の場合	償還期限30年の場合
8. 3. 1 ↓ 8. 3. 31	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率（以下「適用利率」という。） ただし、令和13年3月2日から令和18年3月1日までの利率については、令和13年3月1日現在における適用利率を、令和18年3月2日から令和23年3月1日までの利率については、令和18年3月1日現在における適用利率を、令和23年3月2日から令和28年3月1日までの利率については、令和23年3月1日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率（以下「適用利率」という。） ただし、令和18年3月2日から令和28年3月1日までの利率については、令和18年3月1日現在における適用利率を、令和28年3月2日から令和38年3月1日までの利率については、令和28年3月1日現在における適用利率を、令和一年一月一日から令和一年一月一日までの利率については、令和一年一月一日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。
8. 4. 1 ↓ 8. 8. 31	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率（以下「適用利率」という。） ただし、令和13年3月26日から令和18年3月25日までの利率については、令和13年3月25日現在における適用利率を、令和18年3月26日から令和23年3月25日までの利率については、令和18年3月25日現在における適用利率を、令和23年3月26日から令和28年3月25日までの利率については、令和23年3月25日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率（以下「適用利率」という。） ただし、令和18年3月26日から令和28年3月25日までの利率については、令和18年3月25日現在における適用利率を、令和28年3月26日から令和38年3月25日までの利率については、令和28年3月25日現在における適用利率を、令和一年一月一日から令和一年一月一日までの利率については、令和一年一月一日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。
8. 9. 1 ↓ 8. 9. 30	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率（以下「適用利率」という。） ただし、令和13年9月2日から令和18年9月1日までの利率については、令和13年9月1日現在における適用利率を、令和18年9月2日から令和23年9月1日までの利率については、令和18年9月1日現在における適用利率を、令和23年9月2日から令和28年9月1日までの利率については、令和23年9月1日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率（以下「適用利率」という。） ただし、令和18年9月2日から令和28年9月1日までの利率については、令和18年9月1日現在における適用利率を、令和28年9月2日から令和38年9月1日までの利率については、令和28年9月1日現在における適用利率を、令和一年一月一日から令和一年一月一日までの利率については、令和一年一月一日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。
8. 10. 1 ↓ 9. 2. 28	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率（以下「適用利率」という。） ただし、令和13年9月26日から令和18年9月25日までの利率については、令和13年9月25日現在における適用利率を、令和18年9月26日から令和23年9月25日までの利率については、令和18年9月25日現在における適用利率を、令和23年9月26日から令和28年9月25日までの利率については、令和23年9月25日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率（以下「適用利率」という。） ただし、令和18年9月26日から令和28年9月25日までの利率については、令和18年9月25日現在における適用利率を、令和28年9月26日から令和38年9月25日までの利率については、令和28年9月25日現在における適用利率を、令和一年一月一日から令和一年一月一日までの利率については、令和一年一月一日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。
9. 3. 1 ↓ 9. 3. 31	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率（以下「適用利率」という。） ただし、令和14年3月2日から令和19年3月1日までの利率については、令和14年3月1日現在における適用利率を、令和19年3月2日から令和24年3月1日までの利率については、令和19年3月1日現在における適用利率を、令和24年3月2日から令和29年3月1日までの利率については、令和24年3月1日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率（以下「適用利率」という。） ただし、令和19年3月2日から令和29年3月1日までの利率については、令和19年3月1日現在における適用利率を、令和29年3月2日から令和39年3月1日までの利率については、令和29年3月1日現在における適用利率を、令和一年一月一日から令和一年一月一日までの利率については、令和一年一月一日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。

例示6

○記載要領(臨時財政対策債を除く分)

項目	摘要																				
-	○1件の借入申込みに複数の事業(起債計画書ベース)を含む場合は、事業ごとに別葉とし、1枚目に総括表を付ける。																				
事業名	○財政融資金貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入する。ただし、1件の借入申込みに複数の事業を含む場合は、総括表に財政融資金貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入し、別葉として作成した調書には起債計画書の事業名など具体的な事業名を記入する。																				
計画期間	○事業計画が複数年にわたる場合は、「前年度以前施行済事業」、「翌年度以降計画事業」に事業内容を記入する。																				
施行場所、事業概要	<p>○起債計画書等に基づき、事業内容の必要性及び効果などを記入する。</p> <p>○起債対象事業が地方単独事業(継ぎ足し単独事業を含む)である場合は、次に掲げる事項について記入し、本件借入の対象となる事業内容を明確にすること。ただし、構造(鉄骨造、木造等)については、補助事業でも記入すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>記載事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路、橋梁</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名、路線名、橋梁名等) 工事種別(新設、改良、拡幅、舗装等) 工事延長 </td> </tr> <tr> <td>河川</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名、河川名等) 工事種別(改修、護岸工事等) 工事延長 </td> </tr> <tr> <td>建物、施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所) 名称(○○小学校、○○公園、○○センター(仮称)等) 構造(鉄骨造、木造等) 工事種別(建設、増築、改築、改修、耐震化等) </td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、設置先の施設名称等) 種類(冷暖房設備、電気設備等) 工事種別(新設、更新等) </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>記載事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名等) 工事等種別(用地取得、造成、埋立等) 対象面積、数量 </td> </tr> <tr> <td>管路、管渠</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名等) 工事種別(敷設(新設)、更新、耐震化等) 口径、敷設延長等 </td> </tr> <tr> <td>災害復旧</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 施工箇所情報(住所、路線名、河川名等) 復旧する施設の区分(道路、河川、農道、水路等) </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>事業内容を把握、特定できるに足りる事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記事項の記入に代えてこれらの事項が盛り込まれた書面又は図面を添付することでも可。但し、図面を添付する場合の取扱いは次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工場所と事業内容が判る図面(位置図、平面図及び箇所図)を添付すること。(建物の立面図や個々の設備の詳細図は不要。) 単独災害、小災害は箇所図のみを添付する。 起債ヒアリングの際に提出済であって、借入申込み時点において変更がない場合は提出不要。 	事業内容	記載事項	道路、橋梁	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名、路線名、橋梁名等) 工事種別(新設、改良、拡幅、舗装等) 工事延長 	河川	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名、河川名等) 工事種別(改修、護岸工事等) 工事延長 	建物、施設	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所) 名称(○○小学校、○○公園、○○センター(仮称)等) 構造(鉄骨造、木造等) 工事種別(建設、増築、改築、改修、耐震化等) 	設備	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、設置先の施設名称等) 種類(冷暖房設備、電気設備等) 工事種別(新設、更新等) 	事業内容	記載事項	用地	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名等) 工事等種別(用地取得、造成、埋立等) 対象面積、数量 	管路、管渠	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名等) 工事種別(敷設(新設)、更新、耐震化等) 口径、敷設延長等 	災害復旧	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所情報(住所、路線名、河川名等) 復旧する施設の区分(道路、河川、農道、水路等) 	その他	事業内容を把握、特定できるに足りる事項
事業内容	記載事項																				
道路、橋梁	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名、路線名、橋梁名等) 工事種別(新設、改良、拡幅、舗装等) 工事延長 																				
河川	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名、河川名等) 工事種別(改修、護岸工事等) 工事延長 																				
建物、施設	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所) 名称(○○小学校、○○公園、○○センター(仮称)等) 構造(鉄骨造、木造等) 工事種別(建設、増築、改築、改修、耐震化等) 																				
設備	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、設置先の施設名称等) 種類(冷暖房設備、電気設備等) 工事種別(新設、更新等) 																				
事業内容	記載事項																				
用地	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名等) 工事等種別(用地取得、造成、埋立等) 対象面積、数量 																				
管路、管渠	<ul style="list-style-type: none"> 所在地情報(住所、地区名等) 工事種別(敷設(新設)、更新、耐震化等) 口径、敷設延長等 																				
災害復旧	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所情報(住所、路線名、河川名等) 復旧する施設の区分(道路、河川、農道、水路等) 																				
その他	事業内容を把握、特定できるに足りる事項																				
事業費内訳	○本体建設工事費、管渠敷設工事費、設計委託費、事務費など具体的な費用名が分かるよう記入する。ただし、1契約ごとに分けて記入する必要はない。 ○起債対象となる事業費を記入する。																				

○記載要領(臨時財政対策債を除く分)

項目	摘要																															
事業開始日～ 事業完成(見込)日	<ul style="list-style-type: none"> ○費用内に複数の契約などを含む場合は、最も早い事業開始日と最も遅い事業完成(見込)日を記入する。 ○「事業完成(見込)日」は、支払い義務が確定した日などとする。(以下、例示のとおり) 																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #90EE90;"> <th>契約の類型</th> <th>事業開始日</th> <th>事業完成日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負契約にかかるもの</td> <td>契約締結日</td> <td>竣工検査日</td> </tr> <tr> <td>設計監理委託にかかるもの</td> <td>契約締結日</td> <td>竣工検査日</td> </tr> <tr> <td>設計委託にかかるもの</td> <td>契約締結日</td> <td>設計図書確認日</td> </tr> <tr> <td>用地買収にかかるもの</td> <td>-</td> <td>所有権移転日(所有権移転登記が完了していることが望ましい)</td> </tr> <tr> <td>移転補償、物件補償にかかるもの</td> <td>-</td> <td>売買契約日、補償対象物の撤去等確認日</td> </tr> <tr> <td>物品購入にかかるもの</td> <td>-</td> <td>納入検査日</td> </tr> <tr> <td>負担金にかかるもの</td> <td>-</td> <td>納入告知書発行年月日</td> </tr> <tr> <td>貸付金にかかるもの</td> <td>-</td> <td>全ての貸付契約の完了日</td> </tr> <tr> <td>補助金にかかるもの</td> <td>-</td> <td>補助要綱等に基づく補助金額の確定年月日</td> </tr> </tbody> </table>			契約の類型	事業開始日	事業完成日	工事請負契約にかかるもの	契約締結日	竣工検査日	設計監理委託にかかるもの	契約締結日	竣工検査日	設計委託にかかるもの	契約締結日	設計図書確認日	用地買収にかかるもの	-	所有権移転日(所有権移転登記が完了していることが望ましい)	移転補償、物件補償にかかるもの	-	売買契約日、補償対象物の撤去等確認日	物品購入にかかるもの	-	納入検査日	負担金にかかるもの	-	納入告知書発行年月日	貸付金にかかるもの	-	全ての貸付契約の完了日	補助金にかかるもの	-
契約の類型	事業開始日	事業完成日																														
工事請負契約にかかるもの	契約締結日	竣工検査日																														
設計監理委託にかかるもの	契約締結日	竣工検査日																														
設計委託にかかるもの	契約締結日	設計図書確認日																														
用地買収にかかるもの	-	所有権移転日(所有権移転登記が完了していることが望ましい)																														
移転補償、物件補償にかかるもの	-	売買契約日、補償対象物の撤去等確認日																														
物品購入にかかるもの	-	納入検査日																														
負担金にかかるもの	-	納入告知書発行年月日																														
貸付金にかかるもの	-	全ての貸付契約の完了日																														
補助金にかかるもの	-	補助要綱等に基づく補助金額の確定年月日																														
<ul style="list-style-type: none"> ○起債対象となる事業費を記入し、起債対象外事業費は含めない。 ○(補助事業分)、(単独事業分)についても記入する。 																																
<ul style="list-style-type: none"> ○部分払(最終借入含む)の場合：起債対象となる事業費、金額を記入し、起債対象外事業費は含めない。 																																
<ul style="list-style-type: none"> ○一括借入(部分払を行わない)の場合：記入不要 																																
<ul style="list-style-type: none"> ○「国庫支出金」、「都道府県支出金」については、「内容」に補助金名及び補助金年度を記入する。 ○財源は国庫であるが、県を通して入ってくる補助金(間接国庫補助)は国庫支出金欄に記入する。 																																
収入金額	<ul style="list-style-type: none"> ○「支出金額」に対する財源内訳を記入し、各計は一致させる。 ○(補助事業分)、(単独事業分)についても記入する。 																															
収入状況	<ul style="list-style-type: none"> ○部分払(最終借入含む)の場合：「支出状況」に対する財源内訳を記入し、各計は一致させる。 																															
	<ul style="list-style-type: none"> ○一括借入(部分払を行わない)の場合：記入不要 																															
借入時充当率	(記入不要(調書記載の算式「((F+G+H)/(A-B-C-D-E) × 100)」により表示される))																															
基準充当率	○借入を行う事業の地方債充当率を記入する。																															

○記載要領(臨時財政対策債を除く分)

項目	摘要
起債対象事務費	<p>○リスト(次のとおり)から該当するものを選択する。なお、事務費を起債対象としていない場合は、「該当なし(事務費を起債対象とせず)」を選択する。</p> <p>(補助事業分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■該当なし(事務費を起債対象とせず) ■工事費の5.0%以内の額 ■廃止前の補助基準により定められていた計算方法により算出した範囲内の額 ■補助基準に定める範囲内の事務費 ■実績等に応じ、必要な額 <p>(単独事業分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■該当なし(事務費を起債対象とせず) ■設計監督費(外部委託)について、実所要額 ■設計監督費(外部委託せず)について、全体事業費の2.75%以内の額 ■設計監督費以外の事務費について、全体事業費の2.75%以内の額 ■設計監督費(外部委託)の実所要額、及びそれ以外の事務費について全体事業費の2.75%以内の額 ■設計監督費(外部委託せず)及びそれ以外の事務費について、それぞれ全体事業費の2.75%以内の額 ■設計監督費と合わせて全体事業費の6.0%以内の額(水道、港湾、下水道) ■適正必要額(交通) ■補助事業と同様の計算方法により算出した範囲内の額(災害復旧) ■実績等に応じ、必要な額
起債に関する予算の定め	○地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入する。
起債同意(許可)	<p>○総務大臣(又は都道府県知事)から起債同意(許可)を得た際の同意(許可)書の内容に基づき記入する。複数回にわたり同意(許可)を得ている場合は、同意(許可)を得た順に記入する。</p> <p>○他資金(機構、民間等)を含めて同意(許可)を得ている場合は、それらを含めた合計額を「同意(許可)額」に記入する。</p> <p>○「備考」には、1次分、2次分、国の補正予算分等、同意(許可)の区分名を記入する。また、補助事業分、単独事業分などの内訳がある場合は、その内訳を記入する。</p>
地方長期資金等借入申込み償還期限等	○財政融資資金地方長期資金等借入申込書(別紙第16号書式(甲)又は(乙))の「6 据置期限」、「7 偿還期限」に記入した年月日に応じた年数を記入する。

○記載要領(臨時財政対策債)

項目	摘要
事業名	(記入不要)
計画期間	(記入不要)
事業概要	(記入不要)
事業費内訳	(記入不要)
事業開始日～ 事業完成(見込)日	(記入不要)
支出金額	(記入不要)
支出状況	(記入不要)
財源内訳	(記入不要)
収入金額	(記入不要)
収入状況	(記入不要)
借入時充当率	(記入不要)
基準充当率	(記入不要)
起債対象事務費	(記入不要)
起債に関する予算の定め	○地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入する。
起債同意(許可)	○総務大臣(又は都道府県知事)から起債同意(許可)を得た際の同意(許可)書の内容に基づき記入する。複数回にわたり同意(許可)を得ている場合は、同意(許可)を得た順に記入する。 ○他資金(機構、民間等)を含めて同意(許可)を得ている場合は、それらを含めた合計額を「同意(許可)額」に記入する。 ○「備考」には、1次分、2次分、国の補正予算分等、同意(許可)の区分名を記入する。
地方長期資金等借入申込み償還期限等	○財政融資資金地方長期資金等借入申込書(別紙第16号書式(乙))の「6 据置期限」、「7 偿還期限」に記入した年月日に応じた年数を記入する。

記載例①（部分払・総括表）

事業実施状況等調書

※総括表は、事業が複数ある場合のみ作成

【部分払】

事業名	下水道事業（建設改良／公共下水道）1			貸付予定額通知書に記載の事業名に、部分払い回数を付番 最終借入の際は、最終借入分と分かるように記載。 (例) ○○○○事業1 ○○○○事業(最終)	計画期間	年度～	年度				
施行場所					前年度以前施行済事業	翌年度以降計画事業					
事業概要	別紙のとおり										
事業費内訳		事業開始日～事業完成(見込)日		支出金額(単位:千円)	支出状況						
個表から自動掲載				(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで	3月	4月以後	
事業本数 3 本		R7/06/15 ~ R9/03/31									
個表から自動掲載 (全事業のうち、最も早い事業開始日～最も遅い事業完成(見込)日)								グレー着色箇所は記入不要			
計		A		436,924	359,845	77,079	371,067	65,857	171,067	200,000	65,857
財源内訳		収入金額(単位:千円)		収入状況			借入月				
項目	内容	年度		決算額	繰越額	前月まで	3月	4月以後			
国庫支出金	社会资本整備総合交付金	(R7)	B	156,540	24,960	0	156,540	24,960			
都道府県支出金		C	0			0	0	0			
受益者負担金		D	1,051			1,051	7,083				
		E	0	0	0	0	0	0			
起債	本債	F	247,200	170,200	77,000	213,400	33,800	0	213,400	33,800	
財政融資資金			0	0	0	0	0	0	0	0	
その他			0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源			90	11	79	76	14	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	
一時立替金			0	0	0	0	0	0	0	0	
			436,924	359,845	77,079	371,067	65,857	171,067	200,000	65,857	
借入時充当率((F))	100.0%	100.0%	100.0%	起債対象	(補助事業分)						
基準充当率	(%)	100%	100%	事務費	(単独事業分)						
年度	令和 7 年度	会計名	下水道事業会計			議決等年月日	R7. 6. 20	(■ 議決済	□ 議決予定	□ 専決済	□ 専決予定)
起債の目的	起債限度額 (うち財政融資資金)			起債の方法		利率	償還の方法				
公共下水道事業債	250,000 千円 (うち 250,000 千円)			■ 証券借り □ 普通貸借 □ 証券発行 □ その他 ()		年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	□ 年賦	□ 半年賦	□ 元利均等	□ 元金均等	□ その他 ()
起債同意(許可)	年月日 (予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考	普通地方長期資金等借入申込み償還期限等				
①	令和7年10月31日	247,200 千円	247,200 千円	40 年	5 年	1次分	償還期限：	30 年	うち据置期間：	5 年	「申込書」と同じ償還期限、 据置期間を記入
その他参考	地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る 地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の 方法を定めた予算の内容を記入					・同意の区分(1次分、2次分等)を記入 ・補助事業分、単独事業分などの内訳が ある場合は、その内訳を記入					
	総務大臣(又は都道府県知事)から起債同意(許可) を得た際の同意(許可)書の内容に基づき記入					同意(許可)額：機構資金等の他資金を含めた同意額 うち本件借入分：財融資金の同意額					

記載例②（部分払・1回目）

事業名	一般単独災害復旧事業（公共土木施設等）
施行場所	○○市
事業概要	令和〇年〇月豪雨により、公共公用施設に被害が発生したため、その復旧事業を実施する。

- ・事業の場合は、貸付予定額通知書に記載の事業名に、部分払い回数を付番
- ・最終借入の際は、最終借入分と分かるように記載
(例) ○○○○事業1
○○○○事業(最終)
- ・複数事業ある場合は、起債計画書の事業名など、具体的な事業名を記入

- ・計画期間が複数年にわたる場合は、それぞれの実施内容を記入
- ・単年度事業の場合は「-」を記入

【部分払】

計画期間	令和7年度～令和7年度
前年度以前施行済事業	翌年度以降計画事業
-	-

事業費内訳		事業開始日～事業完成(見込)日	支出金額(単位：)	起債対象となる事業費を記入 (起債対象外事業費は含めない)	支出状況					
工事請負費	R7/8/1～R9/3/31	50,000	決算額	繰越額	前月まで	5月	6月以降			
設計委託費	R7/8/1～R9/3/31	15,000	20,000	30,000	5,000	15,000	30,000			
事務費	-～R9/3/31	2,000	5,000	10,000	5,000	10,000	2,000			
・費用内に複数の契約を含む場合は、最も早い事業開始日と最も遅い事業完成日を記入(繰越分を含めた全体事業の日付を記入) ・具体的な費用名を記入 ・「委託費」については、「設計委託費」など具体的な内容を記入				2,000	2,000	2,000	2,000			
				42,000	5,000	20,000	42,000			
				収入状況						
項目	内容	年度	(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで	5月	6月以降	
控除財源	国庫支出金、都道府県支出金	B	国庫支出金、都道府県支出金がある場合は、「補助金名」と「年度」を記入				次回以降の借入金額			
控除財源	○○共済金	C	D	32,000	32,000	12,000	12,000	12,000	20,000	
起債	財政融資金	F	E	0						
起債	本債	G	F	24,500	24,500	13,000	13,000	13,000	11,500	
その他	国庫及び都道府県支出金以外の控除財源がある場合に記入	H	G	0						
一般財源		I	H	10,500	10,500		10,500		10,500	
		J	I	0						
		K	J	0						
一時立替金		L	K	0				5,000	△5,000	
		M	L	67,000	0	67,000	25,000	42,000	5,000	
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C))	70.0%	N	M	70.0%	起債対象	(補助事業分)	70.0%	10,500	10,500	
基準充当率 (%)	100%	O	N	100%	事務費	(単独事業分)	100%	10,500	10,500	
■補助事業と同様の計算方法により算出した範囲内の額（災害復旧） ■該当する項目をリストから選択										
起債に関する予算の定め	年度	令和7年度	会計名	一般会計	議決等年月日	R7.3.21	(■議決済 □議決予定 □専決済 □専決予定)			
	起債の目的	災害復旧事業	起債限度額(うち財政融資金)	25,000千円	起債の方法	年利 4.0 %以内	借入期間	年 (うち据置期間: 年)		
起債同意(許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考	地方長期資金等借入申込み償還期限等			
	① 令和8年3月31日	24,500千円	24,500千円	10年	2年(補正分)		償還期限: 10年			
地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入 同意(許可)額: 機構資金等の他資金を含めた同意額 うち本件借入分: 財融資金の同意額										
その他参考	同意の区分(1次分、2次分等)を記入 补助事業分、単独事業分などの内訳がある場合は、その内訳を記入 「申込書」と同じ償還期限、据置期間を記入									
総務大臣(又は都道府県知事)から起債同意(許可)を得た際の同意(許可)書の内容に基づき記入										

記載例③（部分払・最終）

記載例④（一括借入・総括表）

事業実施状況等調書

※総括表は、事業が複数ある場合のみ作成

【一括】

事業名	過疎対策(その他)	貸付予定額通知書のとおり記入	計画期間	年度～	年度
施行場所			前年度以前施行済事業	翌年度以降計画事業	
事業概要	別紙のとおり				
事業費内訳		事業開始日～事業完成(見込)日	支出金額(単位：千円)	支出状況	
個表から自動掲載		R7/06/15～R8/01/13	(補助事業分) (単独事業分) 決算額 繰越額	前月まで	月 月以降
事業本数 2本					
計	A	45,000 0 45,000 45,000	0 0 0 0		
財源内訳		収入金額(単位：千円)	収入状況		
項目	内容 年度	B C D E	決算額 繰越額	前月まで	月 月以降
国庫支出金			0 0		
都道府県支出金			0 0		
控除財源			0 0		
起債	本債 F G H	33,000 0 33,000 33,000 0 0			
財政融資金			0 0		
その他			0 0		
一般財源		12,000 0 12,000 12,000 0 0			
		0 0 0 0			
		0 0 0 0			
一時立替金	・借入を行う事業の地方債充当率を記入 ・充当率が異なる事業がある場合は「-」を記入	45,000 0 45,000 45,000 0 0			
借入時充当率((F+G+H))	73.3%	73.3%	起債対象 (補助事業分)		
基準充当率 (%)	100%	100%	事務費 (単独事業分)		
起債に関する予算の定め	年度 令和7年度	会計名 一般会計	議決等年月日 R7.6.20	(■ 議決済 □ 議決予定 □ 専決済 □ 専決予定)	
起債の目的	起債限度額(うち財政融資金)	起債の方法	利率	償還の方法	
過疎対策事業	33,000 千円 (うち 33,000 千円)	■ 証券借り 公開証券発行 その他()	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	年賦 半年賦 元利均等 元金均等 融資条件による 債還期間： 年(うち据置期間： 年)	
起債同意(許可)	年月日(予定) ① 令和7年10月31日	同意(許可)額 44,500 千円	うち本件借入分 44,500 千円	償還年限 12年 年 年 年	備考 1次分 普通地方長期資金等借入申込み償還期限等 償還期限： 10年 うち据置期間： 1年
その他参考	地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入				
総務大臣(又は都道府県知事)から起債同意(許可)を得た際の同意(許可)書の内容に基づき記入		同意(許可)額：機関資金等の他資金を含めた同意額 うち本件借入分：財融資金の同意額		・同意の区分(1次分、2次分等)を記入 ・補助事業分、単独事業分などの内訳がある場合は、その内訳を記入 「申込書」と同じ償還期限、据置期間を記入	

記載例⑤（一括借入）

事業名	学校教育施設等整備事業（○○小学校建設事業）				<ul style="list-style-type: none"> ・1事業の場合は、貸付予定額通知書のとおり記入 ・複数事業ある場合は、起債計画書の事業名など、具体的な事業名を記入 			<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間が複数年にわたる場合は、それぞれの実施内容を記入 ・単年度事業の場合は「一」を記入 			
施行場所	○○市○○町○○丁目○番○号							計画期間	令和 6 年度～ 令和 7 年度		
事業概要	令和○年度の耐震診断により、校舎の改築が妥当との結果が出たことから、現有校舎全2棟について全面的に建替えを行うものである。 【建物構造】鉄筋コンクリート造3階建（普通教室棟）、鉄筋コンクリート造2階建（音楽室棟）				設計委託			前年度以前施行済事業	翌年度以降計画事業		
事業費内訳		事業開始日～事業完成（見込）日	支出金額（単位：千円）					支出状況			
本体建築工事費		R7/4/1～R8/1/30	300,000	(補助事業分) 200,000	(単独事業分) 100,000	決算額 300,000	繰越額	前月まで	月	月以後	
電気工事費		R7/4/1～R8/1/30	14,000	(補助事業分) 9,500	(単独事業分) 4,500	決算額 14,000	繰越額	前月まで	月	月以後	
事務費		-～R8/1/30	2,00	(補助事業分)	(単独事業分)	決算額 2,000	繰越額	前月まで	月	月以後	
・具体的な費用名を記入 ・「委託費」については、「設計委託費」など具体的内容を記入		A	316,000	(補助事業分) 105,000	(単独事業分) 0	決算額 105,000	繰越額	前月まで	月	月以後	
項目		内容	年度	収入金額（単位：千円）			収入状況				
控除財源	国庫支出金	公立学校施設整備費負担金（R7）	B	(補助事業分) 105,000	(単独事業分) 105,000	決算額 0	繰越額 105,000	前月まで	月	月以後	
	都道府県支出金		C	国庫支出金、都道府県支出金がある場合は、「補助金名」と「年度」を記入							
			D								
			E								
起債	財政融資金	本債	F	168,000	94,500	73,500	168,000	前月まで	月	月以後	
	その他		G	0							
	一般財源		H	0							
・借入を行う事業の地方債充当率を記入 ・補助と単独で基準充当率が異なる場合、「一」を記入		計	316,000	210,000	106,000	316,000	0	0	0	0	
借入時充当率 $((F+G+H)/(A-B-C-D-E) \times 100)$ (%)		79.6%	90.0%	69.3%	起債対象	該当する項目をリストから選択					
基準充当率 (%)		-	90%	75%	事務費	■補助基準に定める範囲内の事務費 ■設計監督費（外部委託せず）について、全体事業費の2.75%以内の額					
起債に関する予算の定め	年度	令和 7 年度	会計名	一般会計	議決年月日	R7. 6. 20	(■ 議決済)	(□ 議決予定)	(□ 専決済)	(□ 専決予定)	
	起債の目的		起債限度額（うち財政融資金）	起債の方法	利率	償還の方法					
○○小学校建設事業		170,000 千円 (うち 170,000 千円)	■ 証書借入 □ 普通貸借 ■ 証券発行 □ その他（ ）	年利 4.0 % 以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	□ 年賦	□ 半年賦	□ 元利均等	□ 元金均等	■ 融資条件による	□ その他（ ）	
起債同意（許可）	年月日（予定）		同意（許可）額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考	普通地方長期資金等借入申込み償還期限等			
	①	令和7年10月31日	100,000 千円	100,000 千円	25 年	3 年	1次分(補助事業94,500、繰り足し単独事業5,500)	償還期限：	25 年	うち据置期間：	3 年
	②	令和8年3月31日（予定）	68,000 千円	68,000 千円	25 年	3 年	2次分(繰り足し単独事業68,000)				
	③										
	④										
その他参考		総務大臣（又は都道府県知事）から起債同意（許可）を得た際の同意（許可）書の内容に基づき記入				同意（許可）額：機構資金等の他資金を含めた同意額 うち本件借入分：財融資金の同意額			・同意の区分（1次分、2次分等）を記入 ・補助事業分、単独事業分などの内訳がある場合は、その内訳を記入		「申込書」と同じ償還期限、据置期間を記入

記載例⑥（臨時財政対策債）

事業実施状況等調書

【臨財債】

事業実行場所	臨時財政対策債										計画期間	年度	年度
											前年度以前施行済事業	翌年度以降計画事業	
事業概要													
事業費内訳	事業開始日～事業完成(見込)日	支出金額(単位：千円)				支出状況							
		(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで	月	月以後					
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計					0	0	0					
財源内訳	内容	収入状況											
項目		前月まで	月	月以後									
控除財源	国庫支出金 都道府県支出金												
起債	財政融資金 その他	本債	F	G	H								
一般財源			0	0	0								
一時立替金			0	0	0								
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
借入時充当率 $((F+G+H)/(A-B-C-D-E) \times 100)$	(%)	0.0%											
基準充当率	(%)	100%											
起債に関する予算の定め	年度	令和6年度	会計名	一般会計	議決等年月日	R6.5.23	(<input checked="" type="checkbox"/> 議決済 <input type="checkbox"/> 議決予定 <input type="checkbox"/> 専決済 <input type="checkbox"/> 専決予定)						
	起債の目的	起債限度額(うち財政融資金)	起債の方法		利率	償還の方法							
	臨時財政対策債	160,000千円 (うち160,000千円)	■ 証書借入 <input type="checkbox"/> 普通貸借 □ 証券発行 <input type="checkbox"/> その他()	年利 4.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	<input type="checkbox"/> 年賦 <input checked="" type="checkbox"/> 半年賦 <input type="checkbox"/> 元利均等 <input checked="" type="checkbox"/> 元金均等 <input checked="" type="checkbox"/> 融資条件による <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 債還期間： 年(うち据置期間： 年)								
起債同意(許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考		地方長期資金等借入申込み償還期限等					
①	令和6年10月31日	160,000千円	160,000千円	20年	3年	1次分		償還期限： 20年 うち据置期間： 3年					
②					年								
③					年								
④					年								
その他の記載事項	総務大臣(又は都道府県知事)から起債同意(許可)を得た際の同意(許可)書の内容に基づき記入	地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入										「申込書」と同じ償還期限、 据置期間を記入	

参考5

【事例1】借入申込みの事業に対応する形で予算措置されている場合

○予算の抜粋

令和〇年度〇〇市一般会計予算

令和〇年6月20日議決済

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
廃棄物処理施設整備事業	306,000	証書借入又は証券発行	年4.5%以内	借入先の融資条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

(全額財融資金)

●記載例

起債に関する予算の定め	年度	令和〇年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和〇年6月20日	(■議決済 <input checked="" type="checkbox"/> 議決予定 <input type="checkbox"/> 専決済 <input type="checkbox"/> 専決予定)
	起債の目的	起債限度額（うち財政融資金）	起債の方法	利率	償還の方法		
廃棄物処理施設整備事業		306,000 千円 (うち 306,000 千円)	■証書借入 <input type="checkbox"/> 普通貸借 ■証券発行 <input type="checkbox"/>	年利 4.5 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 無	□年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input type="checkbox"/> 元利均等 <input type="checkbox"/> 元金均等 ■融資条件による <input type="checkbox"/> その他（ ） □償還期間： 年（うち据置期間： 年）		

【事例2】借入申込みの事業に対応する形で予算措置されている場合（1つの借入申込みに複数の事業を含み、事業ごとの内訳額がない場合）

○予算の抜粋

令和〇年度〇〇町一般会計予算

令和〇年3月14日議決済

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	597,900	証書借入又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利債に借り換えることができる。

(全額財融資金)

●記載例

起債に関する予算の定め	年度	令和〇年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和〇年3月14日	(■議決済 <input checked="" type="checkbox"/> 議決予定 <input type="checkbox"/> 専決済 <input type="checkbox"/> 専決予定)
	起債の目的	起債限度額（うち財政融資金）	起債の方法	利率	償還の方法		
過疎対策事業		597,900 千円 (うち 597,900 千円)	■証書借入 <input type="checkbox"/> 普通貸借 ■証券発行 <input type="checkbox"/>	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	□年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input type="checkbox"/> 元利均等 <input type="checkbox"/> 元金均等 ■融資条件による <input type="checkbox"/> その他（ ） □償還期間： 年（うち据置期間： 年）		

総括表の「起債に関する予算の定め」欄に記入する。（個別事業の「起債に関する予算の定め」欄も同じ内容を記入する。）

【事例3】複数の予算項目に分かれている場合（工事ごとに予算措置されている場合）

○予算の抜粋

令和〇年度〇〇市一般会計予算

令和〇年3月25日議決予定

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
〇〇線改良事業 公共事業等債 (道路) の 対象工事	千円 10,000	証券借入	年5.00%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地方 公共団体金融機関資金につい て、利率見直しを行った後に おいては、当該見直し後の利 率)	借入先の条件による。 ただし、財政上の都合により 償還年限を短縮し、又は低利債 に借り換えることができる。
□□線改良事業	25,000	同上	同上	同上
△△線改良事業	20,000	同上	同上	同上

●記載例

起債に関する 予算の定め	年度	令和〇年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和〇年3月25日	(□ 議決済 ■ 議決予定 □ 専決済 □ 専決予定)
	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法		
〇〇線改良事業ほか	(うち	55,000 千円 55,000 千円	■ 証書借入 □ 普通貸借 □ 証券発行 □	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	□ 年賦 □ 半年賦 □ 元利均等 □ 元金均等 ■ 融資条件による □ その他（ ） □ 債 還 期 間： 年（うち据置期間： 年）		

全ての起債の目的を記入する。または、「〇〇〇〇ほか」と記入する。

合計額を記入する。

【事例4】一つの予算項目に財政融資資金以外の借入が含まれている場合

○予算の抜粋

令和〇年度〇〇市一般会計予算

令和〇年10月17日議決予定

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 213,475	証券借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地方 公共団体金融機関資金につい て、利率見直しを行った後に おいては、当該見直し後の利 率)	20年以内（うち据置3年以内を 含む）。 ただし、町財政の都合により短 縮又は繰上償還できる。

●記載例

起債に関する 予算の定め	年度	令和〇年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和〇年10月17日	(□ 議決済 ■ 議決予定 □ 専決済 □ 専決予定)
	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法		
臨時財政対策債	(うち	213,475 千円 200,000 千円	■ 証書借入 □ 普通貸借 □ 証券発行 □	年利 4.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	□ 年賦 □ 半年賦 □ 元利均等 □ 元金均等 □ 融資条件による □ その他（ ） ■ 債 還 期 間： 20年（うち据置期間： 3年）		

財政融資資金に係る内訳を記入する。

【事例5】一つの予算項目に複数の借入（財政融資資金）が含まれている場合

○予算の抜粋

令和〇年度〇〇町下水道事業会計予算

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 50,000	証書借入	年5.0%以内	借入れの日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 【内訳】 ・公共 40,000 (財政資金) ・流域 10,000 (財融資金)

●記載例（公共下水道事業）

起債に関する予算の定め	年度	令和〇年度	会計名	下水道事業会計	議決等年月日	令和〇年3月29日	(□ 議決済	□ 議決予定	■ 専決済	□ 専決予定)
	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法					
下水道事業		50,000 千円 (うち 40,000 千円)	■ 証書借入 □ 普通貸借 □ 証券発行 □	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 無	□ 年賦 □ 半年賦 ■ 元利均等 ■ 元金均等 □ 融資条件による ■ その他（満期一括） ■ 債還期間： 40年（うち据置期間：含む年）					

公共下水道事業に係る起債限度額を記入する。

●記載例（流域下水道事業）

起債に関する予算の定め	年度	令和〇年度	会計名	下水道事業会計	議決等年月日	令和〇年3月29日	(□ 議決済	□ 議決予定	■ 専決済	□ 専決予定)
	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法					
下水道事業		50,000 千円 (うち 10,000 千円)	■ 証書借入 □ 普通貸借 □ 証券発行 □	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 無	□ 年賦 □ 半年賦 ■ 元利均等 ■ 元金均等 □ 融資条件による ■ その他（満期一括） ■ 債還期間： 40年（うち据置期間：含む年）					

流域下水道事業に係る起債限度額を記入する。

【事例6】その他予算の記載に応じた対応例

○予算の抜粋

令和〇年度〇〇市一般会計予算

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
廃棄物処理施設整備事業	千円 520,000	証書借入又は証券発行	借入先との協定により定める利率	借入先の融資条件による。ただし、財政上の都合により償還年数を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。 【内訳】※予算上の定めなし ・財政資金 400,000 ・銀行等借入 120,000

起債限度額は定めているが資金区分ごとの限度額を定めていない場合、「（うち財政融資資金）」欄には、便宜上、借入金額と同額を記入する。

予算上、具体的な利率の上限を定めていない場合は、「その他参考」欄を活用し、内容がわかるよう記入する。

●記載例（廃棄物処理施設整備事業）

起債に関する予算の定め	年度	令和〇年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和〇年6月20日	(■ 議決済	□ 議決予定	□ 専決済	□ 専決予定)
	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法					
廃棄物処理施設整備事業		520,000 千円 (うち 400,000 千円)	■ 証書借入 □ 普通貸借 ■ 証券発行 □	年利 ー %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 無	□ 年賦 □ 半年賦 □ 元利均等 □ 元金均等 ■ 融資条件による □ その他（満期一括） □ 債還期間： 年（うち据置期間： 年）					

その他参考

〔補足〕令和〇年度一般会計予算において、本事業に係る起債の利率は「借入先との協定より定める利率」と定めている。

参考6

【事例1】起債同意（許可）額が財政融資資金のみの場合

○起債同意（許可）書

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象費	左の財源内訳				充当率 (%)	起協議 債額	起の方法 債法	借入条件				資金区分				備考
			国庫支 出金	その他の 特定財源	地方債	一般財源				借入先	年利率 (%)	償還年限	左のうち 据置期間	財融 政資機	地方公 共團体 金融機 構	市公 募引	場銀 行等受 け	
災害復旧事業	同左 (現年・補助・直轄・公共土木 施設等)	47.2	31.5		15.7		100	15.7	証書借入	財政融資	5.0%以内	10年	2年	15.7				

(単位:百万円)

●記載例

起債同意 (許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	① 令和〇年〇月〇日	15,700 千円	15,700 千円	10年	2年	1次分
②		千円	千円	年	年	
③		千円	千円	年	年	
④		千円	千円	年	年	

【事例2】起債同意（許可）額に財政融資資金以外の資金が含まれている場合

○起債同意（許可）書

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象費	左の財源内訳				充当率 (%)	起協議 債額	起の方法 債法	借入条件				資金区分				備考
			国庫支 出金	その他の 特定財源	地方債	一般財源				借入先	年利率 (%)	償還年限	左のうち 据置期間	財融 政資機	地方公 共團体 金融機 構	市公 募引	場銀 行等受 け	
学校教育施設等整備事業	同左 (交付金・国庫補助金を受け て実施する事業等)	141.1	47.5		84.2	9.4	90.0	84.2	証書借入	財政融資	4.5%以内	25年	3年	84.2				
学校教育施設等整備事業	同左 (建物(継ぎ足し単独事業 分))	132.7			99.5	33.2	75.0	99.5	証書借入	銀行等	4.5%以内	10年	2年				99.5	
	合計		273.8	47.5	0.0	183.7	42.6		183.7						84.2	0.0	0.0	99.5

(単位:百万円)

●記載例

同意(許可)額全額を記入する。

起債同意 (許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	① 令和〇年〇月〇日	183,700 千円	84,200 千円	25年	3年	1次分
②		千円	千円	年	年	
③		千円	千円	年	年	
④		千円	千円	年	年	

起債同意(許可)書の財政融資資金の額を「うち本件借入分」欄に記入する。

【事例3】起債同意（許可）額に補助事業と単独事業の内訳がある場合

○起債同意（許可）書

地方債計画事業区分	起債の目次	起債対象費	左の財源内訳					充当率(%)	起協議額	起の方法	借入条件				資金区分					備考
			国庫支出金	その他の特定財源	地方債	一般財源					借入先	年利率(%)	償還年限	左のうち据置期間	財融政資機	地方公団体金融機	公共市公募	債券引行等受		
一般廃棄物処理事業	同左 (補助事業)	234.0	78.1		140.4	15.5	90.0	140.4	証書借入	財政融資	4.5%以内	15年	3年	140.4						
一般廃棄物処理事業	同左 (単独事業)	233.9			175.4	58.5	75.0	175.4	証書借入	財政融資、銀行等	4.5%以内	15年	3年	113.3				62.1		
合計		467.9	78.1	0.0	315.8	74.0		315.8							253.7	0.0	0.0	62.1		

●記載例

起債同意（許可）書に即して、補助事業分・単独事業分の内訳を備考欄に記入する。

起債同意（許可）	年月日（予定）	同意（許可）額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	① 令和〇年〇月〇日	315,800 千円	253,700 千円	15 年	3 年	1次分、補助140,400、単独113,300
②		千円	千円	年	年	
③		千円	千円	年	年	
④		千円	千円	年	年	

【事例4】起債同意（許可）を数次にわたって得ている場合

○起債同意（許可）書

地方債計画事業区分	起債の目次	起債対象費	左の財源内訳					充当率(%)	起協議額	起の方法	借入条件				資金区分					備考
			国庫支出金	その他の特定財源	地方債	一般財源					借入先	年利率(%)	償還年限	左のうち据置期間	財融政資機	地方公団体金融機	公共市公募	債券引行等受		
下水道事業	下水道事業（建設改良）	4,318.8	1,383.5	116.5	2,000.0	818.8	71.0	2,000.0	証書借入	財政融資、銀行等	4.0%以内	40年	5年	1,700.0				300.0		
下水道事業	下水道事業（建設改良）	4,518.8	1,383.5	116.5	2,200.0	818.8	72.9	2,200.0	証書借入	財政融資	4.0%以内	40年	5年	200.0				2,000.0百万円は1次協議済		

●記載例

起債同意（許可）	年月日（予定）	同意（許可）額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	① 令和〇年〇月〇日	2,000,000 千円	1,700,000 千円	40 年	5 年	1次分
② 令和△年△月△日（予定）		200,000 千円	200,000 千円	40 年	5 年	2次分
③		千円	千円	年	年	
④		千円	千円	年	年	

【事例5】起債同意（許可）額に複数の借入が含まれている場合

○起債同意（許可）書

地方債計画事業区分	起債の目名	起債対象	左の財源内訳				充当率(%)	起協議額	起債方法	借入条件				資金区分				備考
			国庫支出し金	その他の特定財源	地方債	一般財源				借入先	年利率(%)	償還年限	左のうち財融据置期間	政機	地方公共団体金融機	市公	場銀行等受	
公共事業等	同左		3,610.4	1,828.0	1.4	1,434.0	347.0	80.5	1,434.0	証券借入	財政融資	4.0%以内 (利率見直し)	25年	3年	1,434.0	・各種災害関連事業 900.0 ・農業農村整備事業 534.0	【内訳】	

●記載例（各種災害関連事業）

起債同意（許可）	年月日（予定）	同意（許可）額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	① 令和〇年〇月〇日	1,434,000 千円	900,000 千円	25年	3年	1次分
②		千円	千円	年	年	
③		千円	千円	年	年	
④		千円	千円	年	年	

●記載例（農業農村整備事業）

起債同意（許可）	年月日（予定）	同意（許可）額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	① 令和〇年〇月〇日	1,434,000 千円	534,000 千円	25年	3年	1次分
②		千円	千円	年	年	
③		千円	千円	年	年	
④		千円	千円	年	年	

例示8

<input type="radio"/> ○ 第 <input type="radio"/> ○ 号 令和 ○ ○ 年 ○ 月 ○ 日	「事業完成見込み」で借入申込みを行う場合に借入申込の際に 「1.事業完成遅延理由書」を記載した当該報告書を提出	
福岡財務支局长 殿 (地方公共団体名) ○○市 (代表者の職氏名) ○○市長 ○○○○		
事業完成遅延理由書 兼 事業完成報告書		
1. 事業完成遅延理由書 下記の理由により事業完成が遅延していますので、完成見込での貸付けをお願いいたします。		
事業名		借入申込書に記載の「用途」と一致させること。
借入予定額		借入申込書に記載の「借入金額」と一致させること。
事業契約年月日		・未契約の場合、「未契約」又は「○年○月○日(予定)」と記入する。 ・1事業内に複数契約がある場合、「遅延している事業の契約年月日(遅延事業が複数ある場合は、その中で最も完成が遅れる契約年月日)」を記入する。
完成見込年月日		
事業完成遅延の理由		遅延理由について、「内容」を具体的かつ簡潔に記載
2. 事業完成報告書		事業完成後 に「2.事業完成報告書」を記載した当該報告書を速やかに提出
下記のとおり、事業が完成したので報告いたします。		
借用証書記番号		通知書に記載の「借用証書の記番号」と一致させること。
事業完成日		
(注意事項) <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期日の最終期限である翌年度末までに完成しないことが明らかになった場合（事故繰越の手続きを要する事由が発生した場合）、借入申込書と併せて「事業完成遅延理由書」を提出すること。 ・事業完成後には、「2. 事業完成報告書」に事業完成日等を追記の上、速やかに提出すること。 ・借入申込後に、起債対象事業費の減少や控除財源の増加が発生した場合、貸付限度額超過となる可能性があります。事業実施調書を修正（発生理由も記載）のうえ、提出してください。 		

例示9

○○第○○号	
○○年○○月○○日	
財務大臣 殿	
(貸付先コード) <input type="text"/> ←	償還年次表の上方にある貸付先コードを全角数字で記入する
(地方公共団体名) <input type="text"/> ←	特別会計で別途コードを設定している場合は、団体名の次に()書きで同会計名を記入する。
11 21 31 41	
(代表者の職 氏名) <input type="text"/> ←	
○○市長 ○○ ○○	
財政融資資金事務オンラインシステム利用承認申請書	
標記のことについて、下記のとおり申請します。	
記	
1 代表者 (氏名)	<input type="text"/>
2 代表者の職	<input type="text"/> 21
3 代表電話番号	<input type="text"/> ← 半角数字で入力 市外局番から入力し、-や()は記入せず、数字のみを入力
4 担当者① (役職)	<input type="text"/> 21
(氏名)	<input type="text"/>
(電話番号)	<input type="text"/>
(FAX番号)	<input type="text"/>
(メールアドレス)	<input type="text"/> 21 41 ← 半角50字以内で入力
備考	
1 用紙の大きさは、各片とも日本産業規格A4とする。	
2 本申請書の提出にあたり、LGWANまたはインターネット回線に接続できる環境にあること。	
3 オンラインシステムを利用して借入申込み等で借用証書を提出する際は、地方公共団体における組織認証基盤 (LGPKI) の認証局、政府認証基盤 (GPKI) と相互認証された認証機関 (電子認証登記所(商業登記認証局) 等) または指定の民間認証局発行の証明書が必要である。	
4 担当者の登録は1団体につき合計で3人まで可能なことから、2人以上登録される場合は第2片の担当者②・③に記入すること。	

例示10

既に振込口座がある場合(登録済口座を変更する場合)は「振込口座異動通知書 2/2」も提出して下さい。【振込口座異動通知書 1/2】

○○第○○号	文書記号・番号及び日付以外は全て 左詰 で記入する。	
令和 ○○年 ○○月 ○○日	文書番号は20文字以内で指定する。	
(貸付先コード) 8 0 ○○○	償還年次表の上方にある貸付先コードを 全角数字 で記入する。	
(地方公共団体名) 11 21 31 41	特別会計で別途コードを設定している場合は、団体名の次に()書きで同会計名を記入する。	
(代表者の職 氏名) ○○市長 ○○ ○○		
振込口座異動通知書		
財政融資資金の振込口座を下記のとおり登録します。		
記		
1 異動年月日	令和 ○○年 ○○月 ○○日	新規登録の場合:文書日付と同日 登録内容変更の場合:振込口座が異動する(した)日(※異動日から取扱います)
2 振込口座		
(1)金融機関名	○○○銀行 21	左記項目については半角数字で記入する。 なお、7桁にするための〇埋めの必要はありません。 ※左記項目に変更が生じる場合(新規登録含む)は事前にご連絡下さい。
(2)金融機関コード	1 2 3 4	
(3)店舗名(コード)	○○支店 16	
(4)口座番号	1 2 3 4 5 6	
(5)預貯金種別	1 (普通預金) (1:普通預金 2:当座預金 6:別段預金)	
(6)口座名義(漢字)	○○市会計管理者 21 41	
(7)口座名義(カナ)	マル マル シカイ ケイ カン リシヤ 21 41 61	
3 口座異動の理由	財政融資資金の振込口座をオンラインシステムに登録するため	
4 口座を確認できる書類等	預貯金通帳の写し	
備考	「4 口座を確認できる書類等」は、金融機関の残高証明書又はこれに代わる証明書、預貯金通帳等の写し、地方公共団体の会計管理者が証明する書類のいずれかを提出すること。	

例示11

【振込口座異動通知書 2/2】

令和 <input type="text" value="〇〇"/> 年 <input type="text" value="〇〇"/> 月 <input type="text" value="〇〇"/> 日 (貸付先コード) <input type="text" value="8〇〇〇〇〇〇"/> ← (地方公共団体名) <input type="text" value="〇〇市"/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> 11 21 31 41	<p>償還年次表の上方にある貸付先コードを全角数字で記入する。</p>
<p>5 異動前の振込口座</p> <p>(1)金融機関名 <input type="text" value="△△△銀行"/> 21</p> <p>(2)金融機関コード <input type="text" value="4321"/> 4 ←</p> <p>(3)店舗名(コード) <input type="text" value="本店営業部"/> 16 <input type="text" value="001"/> ←</p> <p>(4)口座番号 <input type="text" value="7654321"/> ←</p> <p>(5)預貯金種別 <input checked="" type="checkbox"/> (当座預金) (1:普通預金 2:当座預金 6:別段預金)</p> <p>(6)口座名義(漢字) <input type="text" value="〇〇市会計管理者"/> 21</p> <p>(7)口座名義(カナ) <input type="text" value="マルマルシカイケイカンリシヤ"/> 21 41 61</p> <p>※左記項目に変更が生じる場合は事前にご連絡下さい。</p> <p>左記項目については半角数字で記入する。 なお、7桁にするための0埋めの必要はありません。</p> <p>全角カナで記入する。 促音・拗音(カナ小文字)は設定できないので、大文字のカナを記入する。</p>	
<p>備考</p> <p>本書は、既に財政融資資金事務オンラインシステムに振込口座の登録がある地方公共団体のみ、異動前の振込口座を記入のうえ、提出すること。</p>	

例示12

号	← 借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。															
令和 [] 年 [] 月 [] 日	← 提出方法を変更する証書にかかる借入申込書の提出期限までの日付とする。															
福岡財務支局 御中 ○○財務事務所 御中	← 管轄の財務局・財務事務所名を記入する。															
(地方公共団体の名称)																
担当課： ○○市○○課	← 団体名及び担当課名を記入する。 <u>(公印は不要)</u>															
連絡先： ○ ○ ○ ○	← 連絡先は電話番号を記入する。															
財政融資資金借用証書の提出方法変更依頼書																
令和 [] 年 [] 月 [] 日以降に申請する借入申込の借用証書の提出方法の 変更を依頼します。																
<table border="1"><thead><tr><th>貸付先名称</th><th>貸付先コード</th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr></thead><tbody><tr><td>○○市</td><td>○○○○○</td><td>書面 電子</td><td>書面 電子</td></tr><tr><td>○○市（上水道）</td><td>○○○○○○</td><td>書面 電子</td><td>書面 電子</td></tr><tr><td></td><td></td><td>書面 電子</td><td>書面 電子</td></tr></tbody></table>	貸付先名称	貸付先コード	変更前	変更後	○○市	○○○○○	書面 電子	書面 電子	○○市（上水道）	○○○○○○	書面 電子	書面 電子			書面 電子	書面 電子
貸付先名称	貸付先コード	変更前	変更後													
○○市	○○○○○	書面 電子	書面 電子													
○○市（上水道）	○○○○○○	書面 電子	書面 電子													
		書面 電子	書面 電子													
← 変更前、変更後の借用証書の状態について、 書面・電子のいずれかを○で囲む。																
← 特別会計等の複数のコード分をまとめて 変更依頼することも可能。																
※複数の貸付先コードを変更する場合には、行を追加して全てのコードを記載してください。																

例示13

別紙第10号の2書式

新規の金利設定は、可能な限りすみやかに。
設定の変更は、**変更する資金年度の前年度末日**までに提出。

○○第 ○○ 号

令和〇〇年〇月〇〇日

財務大臣 殿

(地方公共団体名) ○○ 県 ○○ 町

(代表者の職氏名) ○○ 町長 ○○○○

財政融資資金地方長期資金等借入金利設定(変更)申込書

設定又は変更に従って、適宜取り消し線で抹消する。

財政融資資金の借入れに際しては、下記条件により借り入れることを申し込みます。

記

借入金の金利方式の選択	付表により事業名毎に金利方式を選択
適用開始年度	令和〇年度以降に貸付予定額の決定を受けた資金の借入れから適用
<p>資金年度を記入。設定は「資金年度」毎に行われるため、 本省繰越された前年度の資金は、設定変更できません。 (前年度の設定が適用されます。)</p>	
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。 本申込書は、地方公共団体毎に提出するものとする。 金利設定を新規に申し込んだ翌年度以降は、金利方式に変更が生じない限り提出を要しない。 本申込書の提出に際しては、表題を新規申し込み又は変更申込に応じ修正すること。 	

付表

事業毎の金利選択一覧
変更の場合は、**変更がある事業のみ記入。**

事業名	固定金利方式	借入金の金利方式の選択				
		利率見直し方式				
		5年毎	10年毎	15年毎	20年後	30年後
I 一般会計債						
1 公共事業等						
2 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業						
3 公営住宅建設事業						
4 災害復旧事業						
5 学校教育施設等						
6 社会福祉施設						
7 一般廃棄物処理						
8 一般補助施設等						
(うち、特別転貸債 (下段に転貸先を記入し選択))						
9 防災対策						
10 公共施設等適正管理						
11 緊急自然災害防止対策事業						
12 辺地対策						
13 過疎対策						
II 公営企業債						
1 水道事業(上水道事業)						
2 水道事業(簡易水道事業)						
3 交通事業(都市高速鉄道事業)						
4 交通事業(一般交通事業)						
5 港湾整備事業						
6 病院事業						
7 下水道事業						
III 臨時財政対策債						
IV 再生振替特例債						

備考

- 金利方式の選択に当たっては、借入れを予定していない場合であっても、全事業について選択すること。ただし、都道府県における辺地対策事業のように、明らかに実施しない事業については、金利選択欄に「該当なし」と記入すること。
- 「借入金の金利方式の選択」欄中、「固定金利方式」及び「利率見直し方式」は、次の金利方式をいう。
 - 固定金利方式 貸付けの約定期間中、貸付金利が一定である貸付け(別紙第16号書式(甲)が用いられる貸付け)に係る金利方式
 - 利率見直し方式 貸付けの約定期間中、貸付金利を見直すことが予定されている貸付け(別紙第16号書式(乙)が用いられる貸付け)に係る金利方式
- 「借入金の金利方式の選択」欄は、地方公共団体が希望する金利方式に○印を記入すること。
- 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債の金利方式は、建設される施設を本表により分類した場合に属することとなる事業の金利方式とする。

例示14

○○第○○号
令和○○年○月○○日

財務大臣 殿

旧地方公共団体名 → (法人等又は地方公共団体名)
(代表者の職 氏 名)

名称等変更通知書

標記のことについて、下記のとおり名称等が変更されることとなりましたので通知します。

記

1 変更年月日
令和○○年○月○○日

2 名称
・新旧の名称
 ・新名称 ○○市
 ・新代表者役職 ← 記載不要
 ・旧名称 ○○町
 ・旧代表者役職

・名称変更の理由
 例) ○年○月○日付で規約を変更する（した）ため

3 所在地
・新旧の所在地
 ・新所在地 ○○県○○市○○一○一○
 ・旧所在地 ○○県○○郡○○町○一○

郵便番号の変更がある際には記載をお願いします。

・所在地変更の理由
 例) 庁舎移転のため

備考
1 名称変更の理由が法令に基づく場合には、法令名及び関係条項を併記すること。
2 本省資金については、所在地欄の記載を要しない。
3 地方資金については新代表者役職及び旧代表者役職の欄の記載を要しない。

例示15

団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

○○第○○号
令和○○年○月○○日

財務大臣 殿

新地方公共団体名 → (地方公共団体名)
(代表者の職 氏名)

地方公共団体変更通知書

標記のことについて、下記のとおり財政融資資金の借入れを予定している地方公共団体が変更することとなりましたので通知します。

記

1 新旧地方公共団体
新（変更後）地方公共団体名 ○○市
旧（変更前）地方公共団体名 ○○町

2 変更年月日 令和○○年○月○○日

3 変更の理由 地方自治法第7条に基づく市町村の境界変更が行われたため。

4 新地方公共団体が貸付けを受けることとなる金額

貸付けの種類	金額	備考
地方長期資金等	30,000千円	○○事業
	20,000千円	○○事業

備考
1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 変更の理由が法令に基づく場合には、当該法令名及び関係条項を併記すること。
3 「貸付けの種類」の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入すること。

例示16

○○第 ○○ 号																													
令和○○年○月○○日																													
財務大臣 殿 (地方公共団体名) ○○○○組合 (代表者の職氏名) 組合長 ○○○○																													
財政融資資金指定店変更承認申請書																													
財政融資資金の授受に係る指定店を日本銀行○○代理店から日本銀行△△代理店に変更したいので、承認願いたく申請します。																													
記																													
1 指定店を変更する理由 当組合事務所はこれまで日本銀行○○代理店管轄区域内の○○市にあったが、令和○○年○月○○日に同行△△代理店管轄区域内の△△市に移転することとなったため。																													
2 変更を希望する年月日 令和○○年○月○○日																													
3 財政融資資金借入金の明細																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">貸付けの種類</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">借入年月日</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">借用証書の記番号</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">当初借入額</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">借入現在額</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">普通地方長期資金等</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">H2. 5. 10</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">第01010号</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">円 198,000,000</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">円 164,525,000</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">〃</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">H8. 3. 25</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">第07021号</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">円 277,200,000</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">円 227,200,000</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">計</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">2口</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;"></td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">円 425,200,000</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">円 391,725,000</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;"></td> </tr> </tbody> </table>						貸付けの種類	借入年月日	借用証書の記番号	当初借入額	借入現在額	備考	普通地方長期資金等	H2. 5. 10	第01010号	円 198,000,000	円 164,525,000		〃	H8. 3. 25	第07021号	円 277,200,000	円 227,200,000		計	2口		円 425,200,000	円 391,725,000	
貸付けの種類	借入年月日	借用証書の記番号	当初借入額	借入現在額	備考																								
普通地方長期資金等	H2. 5. 10	第01010号	円 198,000,000	円 164,525,000																									
〃	H8. 3. 25	第07021号	円 277,200,000	円 227,200,000																									
計	2口		円 425,200,000	円 391,725,000																									

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 「財政融資資金借入金の明細」には、借入現在額の全部の額について、借用証書の記番号別に記入すること。ただし、日本銀行統轄店の変更を伴わない指定店の変更又は変更前の日本銀行統轄店が借用証書等を保管していない場合は、「財政融資資金借入金の明細」の記入は要しない。

3 「貸付けの種類」の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入すること。

↓ 借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。

↓ 具体的に記入する。

- 1. 「財政融資資金借入金の明細」には、借入現在額の全部の額について、借用証書の記番号別に記入する。
なお、本欄に書ききれない場合は、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ、添付しても差し支えない。
- 2. 「貸付けの種類」の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入する。
ただし、4年度資金以前の場合は、普通地方長期資金等。
- 3. 日本銀行統轄店の変更を伴わない指定店の変更又は変更前の日本銀行統轄店が借用証書等を保管していない場合は、「財政融資資金借入金の明細」の記入は不要。

例示17

○○第 ○○ 号
令和○○年○月○○日

財務大臣 殿

(地方公共団体名) ○ ○ 市
(代表者の職氏名) ○ ○ 市長 ○○○○

財政融資資金指定店指定申請書

財政融資資金の授受に係る指定店を日本銀行○○代理店としたいので、
指定願いたく申請します。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

↑ 借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。

↑ この申請書は、新たに財政融資資金の貸付けを受けようとする
地方公共団体が提出する。公営企業会計のコードを新設した場合
についても提出が必要。

添付書類

- ・貸付けを受けようとする地方公共団体が一部事務組合であるときは規約(写)を1部添付する。
- ・当該事務組合が新設の場合は、告示(県公報)の写しを1部添付する。

例示18

別紙第10号の2書式

財務大臣 殿

(貸付先コード)

(地方公共団体名)

(代表者の職 氏名)

第 年 月 号 日

※ 適用を希望する償還日の25営業日前までに
提出すること。

借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。

1 内容

- 下記2の適用希望年月日以降における下記3の償還又は支払いをしようとする日において、下記3の償還又は支払いをしようとする金額の納付について特定納付を利用した払込みを行いますので、財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省令第42号)第41条の2第1項及び第42条の2第1項に基づき届け出ます。
- 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則第41条の2第1項及び第42条の2第1項に基づく特定納付を利用した払込みを行う旨の届出を下記2の適用希望年月日以降取り消し、同日以降、特定納付を利用した払込みは行いません。

電子納付の利用開始の届出の際には、表題の「(届出取消)」を消し、
1 内容の上段部にチェック「✓」を付ける。

2 適用希望年月日

年 月 日

3 特定納付により償還又は支払いをしようとする日及び金額

償還又は支払いをしようとする日及び金額は、償還年次表(変更があった場合には変更後の償還年次表)に定められた元利金支払期日及び償還所要額とします。ただし、補償金、加算金、違約金又は延滞利子の支払いの日及び金額については、納入告知書又は納付書に記載のある納付期限の日及び金額とします。

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 特定納付を利用した元利償還金の払込みは、予め金融機関に取扱金額の桁数制限等を確認のうえ、申し込むこと。
- 3 本届出(届出取消)書の提出に際しては、表題を届出又は届出取消に応じ修正すること。

※電子納付の利用を停止する場合は、
こちらに チェック「✓」を付ける。

例示19

○○第 ○○ 号 令和○○年○月○○日																																																																																								
財務大臣 殿																																																																																								
(地方公共団体名) ○○市 (代表者の職氏名) ○○市長 ○○○○																																																																																								
災害等に係る違約金免除承認申請書																																																																																								
<p>令和○年9月25日において、支払を要する下記財政融資金の元利金 A 6,484,171円は、B 台風○○号により△△川が決壊し、交通が途絶していたために支払うことができなかつたので、この延滞元利金については、約定により違約金の支払をしないことに承認願いたく申請します。</p> <p>おって、違約金の支払をしない期間については、延滞元利金に借入の利率を乗じて得た金額の延滞利子を支払います。</p>																																																																																								
記																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">借入年月日</th> <th rowspan="2">借用証書の記番号</th> <th rowspan="2">資金名</th> <th colspan="2">借入額</th> <th colspan="5">○年9月25日期日における支払所要額</th> </tr> <tr> <th>当初</th> <th>現在</th> <th>元 金</th> <th>利 子</th> <th>補 償 金</th> <th>加 算 金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○. 3. 26</td> <td>第XX005号</td> <td>地方公営企業資金</td> <td>100,200,000</td> <td>89,287,306</td> <td>1,050,806</td> <td>3,613,524</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4,664,330</td> </tr> <tr> <td>○. 5. 17</td> <td>第XX001号</td> <td>小災害償資金</td> <td>24,600,000</td> <td>16,255,078</td> <td>659,558</td> <td>676,585</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,336,143</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">長 期 計</td> <td>2 口</td> <td>124,800,000</td> <td>105,542,384</td> <td>1,710,364</td> <td>4,290,109</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6,000,473</td> </tr> <tr> <td>○. 6. 8</td> <td>第XX01A号</td> <td>地方短期資金</td> <td>15,000,000</td> <td>15,000,000</td> <td>0</td> <td>483,698</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>483,698</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">短 期 計</td> <td>1 口</td> <td>15,000,000</td> <td>15,000,000</td> <td>0</td> <td>483,698</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>483,698</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 计</td> <td>3 口</td> <td>139,800,000</td> <td>120,542,384</td> <td>1,710,364</td> <td>4,773,807</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6,484,171</td> </tr> </tbody> </table>									借入年月日	借用証書の記番号	資金名	借入額		○年9月25日期日における支払所要額					当初	現在	元 金	利 子	補 償 金	加 算 金	計	○. 3. 26	第XX005号	地方公営企業資金	100,200,000	89,287,306	1,050,806	3,613,524	0	0	4,664,330	○. 5. 17	第XX001号	小災害償資金	24,600,000	16,255,078	659,558	676,585	0	0	1,336,143	長 期 計			2 口	124,800,000	105,542,384	1,710,364	4,290,109	0	0	6,000,473	○. 6. 8	第XX01A号	地方短期資金	15,000,000	15,000,000	0	483,698	0	0	483,698	短 期 計			1 口	15,000,000	15,000,000	0	483,698	0	0	483,698	合 计			3 口	139,800,000	120,542,384	1,710,364	4,773,807	0	0	6,484,171
借入年月日	借用証書の記番号	資金名	借入額		○年9月25日期日における支払所要額																																																																																			
			当初	現在	元 金	利 子	補 償 金	加 算 金	計																																																																															
○. 3. 26	第XX005号	地方公営企業資金	100,200,000	89,287,306	1,050,806	3,613,524	0	0	4,664,330																																																																															
○. 5. 17	第XX001号	小災害償資金	24,600,000	16,255,078	659,558	676,585	0	0	1,336,143																																																																															
長 期 計			2 口	124,800,000	105,542,384	1,710,364	4,290,109	0	0	6,000,473																																																																														
○. 6. 8	第XX01A号	地方短期資金	15,000,000	15,000,000	0	483,698	0	0	483,698																																																																															
短 期 計			1 口	15,000,000	15,000,000	0	483,698	0	0	483,698																																																																														
合 计			3 口	139,800,000	120,542,384	1,710,364	4,773,807	0	0	6,484,171																																																																														
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。 2. 補償金又は加算金を支払う必要がないものについては、「補償金」又は「加算金」の欄を設けないことができる。 																																																																																								

例示20

○○第 ○○ 号 令和〇〇年〇月〇〇日] ← 借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。																					
財務大臣 殿 (地方公共団体の長 氏名) ○ ○ 町長 ○〇〇〇 財政融資資金に係る取得財産等の処分行為承認申請書 標記のことについて、下記のとおり処分行為を承認願いたく申請します。 記																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">借入年月日</td> <td style="width: 85%;">令和2年3月25日</td> </tr> <tr> <td>借用証書の記番号</td> <td>第〇〇〇〇〇号</td> </tr> <tr> <td>当初借入額</td> <td>40,000,000円 ← 借入団体備え付けの償還年次表から記入する。</td> </tr> <tr> <td>借入現在額</td> <td>35,595,817円 ← 申請書提出日現在の残高を記入する。</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>令和32年3月25日</td> </tr> <tr> <td>取得財産等</td> <td>上水道施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取得財産等の処分行為</td> <td>処分対象財産等</td> <td>△△配水池ポンプ施設</td> </tr> <tr> <td>処分の態様</td> <td>解体撤去</td> </tr> <tr> <td>処分の理由及び処分のてん末</td> <td>当該施設は、〇〇年度の上水道事業の一部分である〇〇地区に給水するために設置した加圧ポンプである。その後、戸数や使用水量の増加により、施設能力が低下したため、〇年度に配水施設改良工事を実行する。よって、新施設が完成し稼動する令和〇年〇月〇日から、旧施設は不要になるものであり、令和〇年〇月〇日に解体撤去の予定で、処分に伴う収入はない。</td> </tr> <tr> <td>その他参考事項</td> <td>本欄には、その他参考となる事項を記入する。</td> </tr> </table>		借入年月日	令和2年3月25日	借用証書の記番号	第〇〇〇〇〇号	当初借入額	40,000,000円 ← 借入団体備え付けの償還年次表から記入する。	借入現在額	35,595,817円 ← 申請書提出日現在の残高を記入する。	償還期限	令和32年3月25日	取得財産等	上水道施設	取得財産等の処分行為	処分対象財産等	△△配水池ポンプ施設	処分の態様	解体撤去	処分の理由及び処分のてん末	当該施設は、〇〇年度の上水道事業の一部分である〇〇地区に給水するために設置した加圧ポンプである。その後、戸数や使用水量の増加により、施設能力が低下したため、〇年度に配水施設改良工事を実行する。よって、新施設が完成し稼動する令和〇年〇月〇日から、旧施設は不要になるものであり、令和〇年〇月〇日に解体撤去の予定で、処分に伴う収入はない。	その他参考事項	本欄には、その他参考となる事項を記入する。
借入年月日	令和2年3月25日																					
借用証書の記番号	第〇〇〇〇〇号																					
当初借入額	40,000,000円 ← 借入団体備え付けの償還年次表から記入する。																					
借入現在額	35,595,817円 ← 申請書提出日現在の残高を記入する。																					
償還期限	令和32年3月25日																					
取得財産等	上水道施設																					
取得財産等の処分行為	処分対象財産等	△△配水池ポンプ施設																				
	処分の態様	解体撤去																				
処分の理由及び処分のてん末	当該施設は、〇〇年度の上水道事業の一部分である〇〇地区に給水するために設置した加圧ポンプである。その後、戸数や使用水量の増加により、施設能力が低下したため、〇年度に配水施設改良工事を実行する。よって、新施設が完成し稼動する令和〇年〇月〇日から、旧施設は不要になるものであり、令和〇年〇月〇日に解体撤去の予定で、処分に伴う収入はない。																					
その他参考事項	本欄には、その他参考となる事項を記入する。																					
備考 1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする 2. 当該財産について補助金等の交付を受けている場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条による関係省庁の承認の有無をその他参考事項の欄に記入すること。 3. 処分の態様の欄には、撤去、改築、用途変更、譲渡、貸付け、その他処分の態様に応じて記入すること。 4. 処分の理由及び処分のてん末は詳細に記入すること。																						

- 添付書類
- ・処分財産にかかる図面（位置図、処分状況の分かる平面図）
 - ・財産（施設）台帳等の写し
 - ・償還年次表の写し
 - ・財産処分を証明する資料（議決書等）
 - ・実施調査、事業費支出状況調
 - ・その他 処分の態様に応じ当局が指示するもの

例示21

○○第 ○○ 号 令和○○年○月○○日	← 借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。																																																					
財務大臣 殿																																																						
(地方公共団体名) ○ ○ 県 ○ ○ 町																																																						
(代表者の職氏名) ○ ○ 町長 ○○○○																																																						
国庫支出金等交付決定申出書																																																						
財政融資資金を借入れた事業について、当初見込んでいた国庫支出金等に変更が生じたので申し出ます。																																																						
記																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th colspan="2">△△ポンプ施設建設事業</th> </tr> <tr> <th colspan="2">事業の財源内訳</th> <th>当初</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">国庫支出金</td> <td>50,000,000円</td> <td>60,000,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の特定財源</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">起債</td> <td>財政融資資金</td> <td>45,000,000円</td> <td>36,000,000円</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体金融機構資金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市場公募</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行等引受</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般財源</td> <td>5,000,000円</td> <td>4,000,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>100,000,000円</td> <td>100,000,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(参考) 財政融資資金 当初借入年月日</td> <td colspan="2">○○年 3月25日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">借用証書の記番号</td> <td colspan="2">第○○○○○○号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">財政融資資金 借入現在額</td> <td colspan="2">45,000,000円 ←</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他参考事項</td> <td colspan="2">当該施設は、○○年度の上水道事業の一部分である○○地区に給水するために設置した加圧ポンプであるが、令和○年○月に○○省より補助金額変更の通知があり、9,000,000円が過充當となるため。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名		△△ポンプ施設建設事業		事業の財源内訳		当初	変更後	国庫支出金		50,000,000円	60,000,000円	その他の特定財源				起債	財政融資資金	45,000,000円	36,000,000円	地方公共団体金融機構資金			市場公募			銀行等引受			一般財源		5,000,000円	4,000,000円	合計		100,000,000円	100,000,000円	(参考) 財政融資資金 当初借入年月日		○○年 3月25日		借用証書の記番号		第○○○○○○号		財政融資資金 借入現在額		45,000,000円 ←		その他参考事項		当該施設は、○○年度の上水道事業の一部分である○○地区に給水するために設置した加圧ポンプであるが、令和○年○月に○○省より補助金額変更の通知があり、9,000,000円が過充當となるため。	
事業名		△△ポンプ施設建設事業																																																				
事業の財源内訳		当初	変更後																																																			
国庫支出金		50,000,000円	60,000,000円																																																			
その他の特定財源																																																						
起債	財政融資資金	45,000,000円	36,000,000円																																																			
	地方公共団体金融機構資金																																																					
	市場公募																																																					
	銀行等引受																																																					
一般財源		5,000,000円	4,000,000円																																																			
合計		100,000,000円	100,000,000円																																																			
(参考) 財政融資資金 当初借入年月日		○○年 3月25日																																																				
借用証書の記番号		第○○○○○○号																																																				
財政融資資金 借入現在額		45,000,000円 ←																																																				
その他参考事項		当該施設は、○○年度の上水道事業の一部分である○○地区に給水するために設置した加圧ポンプであるが、令和○年○月に○○省より補助金額変更の通知があり、9,000,000円が過充當となるため。																																																				
備考																																																						
<ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。 2 国庫支出金等に変更が生じた場合は、上記項目に記入し速やかに申し出ること。 3 変更した事業費の内容がわかる書類を添付すること。 																																																						

申請書提出日現在の残高を記入する。
本欄は、変更が生じた理由を300字以内で具体的かつ詳細に記入する。また、その他参考となる事項を記入する。

添付書類
 ・償還年次表の写し
 ・補助金額確定通知(精算通知)
 ・変更額の算定根拠等
 ・その他参考資料
 (予算書の抜粋、交付時期がわかる資料等、その他必要に応じて)

例示22

財務大臣 殿

〇〇第〇〇号
令和〇〇年〇月〇〇日

← 借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。

(地方公共団体の長 氏名) ○○町長 ○〇〇〇

補助金等適正化法第22条の規定に基づく各省各庁の長の承認を受けた施設等における財政融資資金地方資金に係る取得財産等の処分行為報告書

標記のことについて、下記のとおり処分行為を行いますので報告します。

なお、この報告書提出後に国庫負担等の処分行為承認基準に適合しないことが判明した場合等には、速やかに報告します。

記

処分実施予定期	令和〇〇年〇月〇〇日	
主務官庁に対する報告年月日	令和〇〇年〇月〇〇日	← 主務官庁に対し、処分行為を報告した日を記入する。
借入年月日	平成5年3月25日	
借用証書の記番号	第〇〇〇〇〇号	
当初借入額	40,000,000円	← 借入団体備え付けの償還年次表から記入する。
借入現在額	35,595,817円	申請書提出日現在の残高を記入する。
償還期限	令和5年3月25日	
取得財産等	上水道施設	
処分対象財産等	△△配水池ポンプ施設	
処分の態様	解体撤去	
取得財産等の処分行為	当該施設は、平成〇〇年度の上水道事業の一部分である〇〇地区に給水するために設置した加圧ポンプである。その後、戸数や使用水量の増加により、施設能力が低下したため、令和〇年度に配水施設改良工事を実行する。よって、新施設が完成し稼動する令和〇年〇月〇日から、旧施設は不要になるものであり、令和〇年〇月〇日に解体撤去の予定で、処分に伴う収入はない。	本欄は、300字以内で具体的かつ詳細に記入する。
その他参考事項		

備考

- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- この報告書は、当該国庫負担等の主務官庁から補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十二条の規定による承認を行うにあたり、報告により承認したものとみなされるもの限り使用するものとする。
- 間接補助事業等の場合、主務官庁とあるのを補助事業者等と読み替えること。
- 処分の態様には、譲渡、貸し付け、その他処分の態様に応じて記入すること。
- 処分の理由及び処分のてん末は詳細に記入すること。
- 国庫負担等の主務官庁に対し提出した報告書（添付資料を除く。）の写しを添付すること。

添付書類

- 取得財産の処分に関し、補助官庁からの承認を得た資料
- 処分財産にかかる図面（位置図、処分状況の分かる平面図）
- 償還年次表の写し
- 実施調書、事業費支出状況調
- その他 処分の態様に応じ当局が指示するもの

例示23

<p style="text-align: right;">○○第 ○○ 号 令和○○年○月○○日</p> <p>財務大臣 殿 (法人等又は地方公共団体名) ○○ 市 (代表者の職氏名) ○○ 市長 ○○○○</p> <p>財政融資資金借入金繰上償還承認申請書</p> <p>財政融資資金借入金について、下記のとおり繰上償還をしたいので、承認願いたく申請します。 なお、下記の繰上償還日に借用証書で定めるところにより計算した補償金を支払います。</p> <p>記</p> <p>1 繰上償還額及び繰上償還日等</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付けの種類</th> <th>借入年月日</th> <th>借用証書記番号</th> <th>当初借入額</th> <th>借入現在額</th> <th>繰上償還額</th> <th>繰上償還日</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通地方長期資金等</td> <td>平成 2. 2. 1</td> <td>第01001号</td> <td>円 14,800,000</td> <td>円 12,256,403</td> <td>円 12,096,257</td> <td>令和 ○. ○. ○</td> <td>○○保育所建設事業全額一括繰上償還</td> </tr> </tbody> </table>								貸付けの種類	借入年月日	借用証書記番号	当初借入額	借入現在額	繰上償還額	繰上償還日	備考	普通地方長期資金等	平成 2. 2. 1	第01001号	円 14,800,000	円 12,256,403	円 12,096,257	令和 ○. ○. ○	○○保育所建設事業全額一括繰上償還
貸付けの種類	借入年月日	借用証書記番号	当初借入額	借入現在額	繰上償還額	繰上償還日	備考																
普通地方長期資金等	平成 2. 2. 1	第01001号	円 14,800,000	円 12,256,403	円 12,096,257	令和 ○. ○. ○	○○保育所建設事業全額一括繰上償還																
<p>2 繰上償還の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化計画実行のため。 ・起債制限比率等を引き下げるため。 ・公営企業会計の場合において一般会計からの繰入れ金を少なくするため等。 <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4列4とする。 2 「貸付けの種類」の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入すること。 3 「借入現在額」の欄には、申請日現在の借入現在額を記入すること。 4 備考欄には、繰上償還の方法等を記入すること。 5 繰上償還には、財政投融資特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。 																							
<p>・繰上償還日毎に申請書を作成する。 ・「貸付けの種類」欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入する。 ただし、4年度資金以前の場合は、普通地方長期資金等。 ・「借入現在額」欄には、申請日現在の借入残高を記入する。 ・「繰上償還額」の欄には、一部繰上償還の場合で定期償還日に繰上償還するものについては、繰上償還分のみを記入する。 ・「備考」の欄には、繰上償還する資金の用途及び繰上償還の方法(全額又は一部繰上償還、一括又は分割繰上償還の別)を記入する。</p> <p>繰上償還の理由は、300字以内で具体的かつ詳細に記入する。</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰上償還金に係る予算書の抜粋 (償還原資(補償金含む)が確認できる資料) ・その他参考資料 (償還年次表の写し、位置図・平面図等必要に応じて) 																							

例示24

財務大臣 殿	○○第 ○○ 号 令和○○年○月○日																						
(地方公共団体名) ○○ 町長 (氏 名) ○○ ○○																							
財政融資資金借入金線上償還申出書																							
財政融資資金借入金について、下記のとおり線上償還をする理由が生じたので、申し出ます。																							
記																							
1. 線上償還額及び線上償還日等																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">貸付けの種類</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">借入年月日</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">借用証書記番号</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">当初借入額</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">借入現在額</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">線 上 償還額</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">線 上 償還日</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">普通地方長期資金等</td> <td style="padding: 5px;">平成 28. 3. 25</td> <td style="padding: 5px;">第27002号</td> <td style="padding: 5px;">円 15,000,000</td> <td style="padding: 5px;">円 15,000,000</td> <td style="padding: 5px;">円 3,000,000</td> <td style="padding: 5px;">令和 2. 3. 1</td> <td style="padding: 5px;">学校教育施設等整備事業 一部一括線上償還</td> </tr> </tbody> </table>								貸付けの種類	借入年月日	借用証書記番号	当初借入額	借入現在額	線 上 償還額	線 上 償還日	備 考	普通地方長期資金等	平成 28. 3. 25	第27002号	円 15,000,000	円 15,000,000	円 3,000,000	令和 2. 3. 1	学校教育施設等整備事業 一部一括線上償還
貸付けの種類	借入年月日	借用証書記番号	当初借入額	借入現在額	線 上 償還額	線 上 償還日	備 考																
普通地方長期資金等	平成 28. 3. 25	第27002号	円 15,000,000	円 15,000,000	円 3,000,000	令和 2. 3. 1	学校教育施設等整備事業 一部一括線上償還																
2. 線上償還の理由																							
<p>○○町においては、校舎の老朽化に伴う中学校の改築・増築事業のため、平成27年度学校教育施設等整備事業債を活用して平成28年3月に完成見込みで借入を行った。しかしながら、最終的に事業費が変動し、併せて補助金額も変動したことにより、現在、借入限度額を超過して借り入れを行っている状況にあることが判明したため、当該借入限度額超過分について線上償還を実施するもの。</p>																							
備考																							
1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。 2 貸付けの種類の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入すること。 3 借入現在額の欄には、申出日現在の借入現在額を記入すること。 4 備考欄には、線上償還の方法等を記入すること。																							

↑ 借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。

↑ 線上償還日毎に申請書を作成する。

↑ 「貸付けの種類」欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入する。

↑ ただし、4年度資金以前の場合は、普通地方長期資金等。

↑ 「借入現在額」欄には、申請日現在の借入残高を記入する。

↑ 「線上償還額」の欄には、一部線上償還の場合で定期償還日に線上償還するものについては、線上償還分のみを記入する。

↑ 「備考」の欄には、線上償還する資金の用途及び線上償還の方法(全額又は一部線上償還、一括又は分割線上償還の別)を記入する。

↑ 線上償還の理由は、300字以内で具体的かつ詳細に記入する。

添付書類

- ・経緯書及び再発防止策(財政担当課長→融資課長)
- ・線上償還額の算定根拠資料(円単位)
- ・事業実施状況等調書(借入時及び修正後)
- ・線上償還金に係る予算書の抜粋
(償還原資(加算金含む)が確認できる資料)
- ・償還年次表の写し
- ・その他参考資料
(位置図・平面図、補助金実績報告書等、その他必要に応じて)

例示25

財務大臣 殿	○○ 第○○号 令和○○年○月○○日	← 借入団体の文書記号番号及び文書日付とする。
(地方公共団体の長)	○○ 町長	
(氏 名)	○○ ○○	
財政融資資金普通地方長期資金等借用証書補償金条項追加承認申請書		
財政融資資金普通地方長期資金等借用証書について、下記のとおり特約条項を追加したいので、承認願 いたく申請します。		
記		
1. 補償金に関する特約条項を追加したい借用証書		
借入年月日	借用証書記番号	備考
年 月 日	第 号	繰上償還予定日 予定金額
2. 特約条項を次のとおりとする。		
変更前	変更後	
第3条 乙は、この借入金の全部又は一部の額について、甲の承認を得て繰上償還をすることができるものとする。	<p>第3条 乙は、この借入金の全部又は一部の額について、甲の承認を得て繰上償還をすることができるものとする。この場合において、甲は、乙から繰上償還の申し出があり、当該繰上償還に必要な補償金の支払が繰上償還と同時に確実に行われる見込みがあると認めるとときに限り、繰上償還の承認をするものとする。</p> <p>2 前項に規定する補償金は、次のイに掲げる額が口に掲げる額を超える場合に必要なものとし、その額は、当該超過額（甲が送付する同一の財政融資資金貸付金繰上償還承認通知書（以下この項において「承認通知書」という。）に2以上の記番号が異なる借用証書（以下この項において「異なる借用証書」という。）があるときは、異なる借用証書ごとに計算したイに掲げる額の合計額が口に掲げる額の合計額を超える場合における当該超過額）とするものとする。</p> <p>イ 各支払期日ごとに計算した次の額の合計額 繰上償還前の財政融資資金貸付金償還年次表に当該支払期日の元利金の償還所要額として記載された額から、承認通知書に添付される繰上償還後の財政融資資金貸付金償還年次表に当該支払期日の元利金の償還所要額として記載された額を控除した額 当該支払期日と繰上償還日との期間に最も近い残存期間を有する国債の利回りを勘案して甲が定める割引率を乗じた額 口 この借入金に係る繰上償還額</p>	
第4条第1項(6) この借入金により取得した財産の全部若しくは一部を処分し、又はこの借入金に係る事業に關し補助金等の交付を受けた場合	第4条第1項(6) この借入金により取得した財産の全部若しくは一部を処分し、又はこの借入金に係る事業に關し補助金等の交付を受けた場合	
第6条中 「利子の支払」「利子の金額」	第6条中 「利子若しくは補償金の支払」「利子若しくは補償金の金額」	
第7条第1項中 「利子又は」 第2項中 「利子の支払」	第7条第1項中 「利子、補償金又は」 第2項中 「利子又は補償金の支払」	
	第10条第2項 乙は、この借入金により取得した財産の全部若しくは一部を処分できる見込があるとき又はこの借入金に係る事業に關し補助金等の交付の決定があったときには、甲に遅滞なくその旨を申し出るものとする。	
<p>備考 1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。 2. 備考欄には、繰上償還予定日及び予定金額等を記載すること。</p>		

繰上償還予定日が同じものは、まとめて1枚で申請可。

修正不可

例示26

<p>○○第 ○○ 号 令和○○年○月○○日</p> <p>財務大臣 殿</p> <p>(旧法人等又は旧地方公共団体名) ○○県○○市 (代表者の職 氏名) ○○市長 ○○ ○○</p> <p>(新法人等又は新地方公共団体名) ○○県○○市 (代表者の職 氏名) ○○市長 ○○ ○○</p> <p>財政融資資金債務承継承認申請書</p> <p>下記の財政融資資金について、債務引受により債務の承継をすることとしたいので、 承認願いたく申請します。 なお、本債務承継に係る債券（買入依頼書によるものを除く。）を財政融資資金が所有する間は、 財務大臣から隨時調査を受け、又は報告を徴されても異存ありません。</p> <p>記</p> <p>1 債務の承継をしようとする額の明細</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>運用の方法</th> <th>運用の種類</th> <th>運用年月日</th> <th>旧借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号</th> <th>当初運用額</th> <th>未償還現在額</th> <th>新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号</th> <th>債務承継額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証書貸付</td> <td>普通地方長期資金等</td> <td>平成3.4.26</td> <td>第02003号</td> <td>円 62,900,000</td> <td>円 59,804,018</td> <td>第02007号</td> <td>円 59,804,018</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 債務承継額が証書貸付であって地方長期資金等の○○口の○部の額である場合における債務承継後の元利金の支払方法 「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。</p> <p>3 債務引受の理由等 ○○市○○清掃工場のごみ処理施設整備事業にかかる財政融資資金の債務について、令和○年○月○日付をもって△△△組合に統合するため、債務の引受けにより承継したい。</p> <p>4 添付書類 債務引受に係る契約書等の写し</p> <p>備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4列4とする。 2 「運用の種類」の欄には、本省資金にあっては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあっては、地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入すること。 3 「運用の種類」の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入すること。 4 元利金の支払方法中「何」の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入すること。 5 債務承継には、財政投融資特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。</p>	運用の方法	運用の種類	運用年月日	旧借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号	当初運用額	未償還現在額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債務承継額	備考	証書貸付	普通地方長期資金等	平成3.4.26	第02003号	円 62,900,000	円 59,804,018	第02007号	円 59,804,018		<p>旧地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。</p> <p>新地方公共団体と連署のうえ、旧地方公共団体が提出する。</p> <p>令和4年度資金以前の場合は、普通地方長期資金等。</p> <p>「債務承継額」が「未償還現在額」の一部の額である場合には、備考欄に「一部引受」と記入する。</p> <p>「新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号」欄については、承継先団体において債務承継する資金の各資金年度の借用証書記番号が最も大きいもの(償還済みの番号も含む)の次の番号を記入する。</p> <p>「何」の箇所には償還方法(半年賦元利均等償還、半年賦元金均等償還、年賦元利均等償還、年賦元金均等償還のいづれか)を記入し、償還方法が異なる場合は申請を分けること。但し、小災害の場合は必ず「年賦」となるので注意。</p> <p>債務引受の理由等は、300字以内で具体的かつ詳細に記入する。</p>
運用の方法	運用の種類	運用年月日	旧借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号	当初運用額	未償還現在額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債務承継額	備考											
証書貸付	普通地方長期資金等	平成3.4.26	第02003号	円 62,900,000	円 59,804,018	第02007号	円 59,804,018												

例示27

(旧団体が消滅する場合)

<p>別紙第8号書式（甲）</p> <p>財務大臣 殿</p> <p>（新法人等又は新地方公共団体名）〇〇市（〇〇〇） （代表者の職 氏名）〇〇市長 〇〇 〇〇</p> <p>財政融資資金債務承継通知書</p> <p>△△△町に係る下記の財政融資資金について、「何」により令和〇〇年〇月〇日付で その債務を承継したので通知します。 なお、本債務承継に係る債券（買入依頼書によるものを除く。）を財政融資資金が所有する間は、 財務大臣から隨時調査を受け、又は報告を徴されても異存ありません。</p> <p>記</p> <p>1 債務承継額の明細</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運用の方法</th> <th>運用の種類</th> <th>運用年月日</th> <th>借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号</th> <th>当初運用額</th> <th>未償還現在額</th> <th>新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号</th> <th>債務承継額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証書貸付</td> <td>普通地方長期資金等</td> <td>平成元.5.9</td> <td>第63008号</td> <td>円 11,300,000</td> <td>円 1,532,489</td> <td>第63013号</td> <td>円 1,532,489</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 債務承継額が証書貸付であって地方長期資金等の〇〇口の〇部の額である場合における債務承継後の元利金の支払方法</p> <p>「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。</p> <p>備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4列4とする。</p> <p>2 この通知書は、財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則（昭和49年大蔵省令第42号）第11条第1項第1号、第11条の2第1項第1号又は第39条第1項第1号の規定により提出する場合に使用すること。</p> <p>3 本文中「何」の箇所には、債務承継の原因となった事項（例えば地方自治法第6条に規定する廃置分合等）を記入すること。</p> <p>4 「運用の方法」の欄には、証書貸付又は有価証券の応募、引受け若しくは買入れの別を記入すること。</p> <p>5 「運用の種類」の欄には、本省資金にあっては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあっては地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入すること。</p> <p>6 「債務承継額」が「未償還現在額」の一部の額である場合には、備考欄に「一部承継」と記入すること。</p> <p>7 元利金の支払方法中「何」の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入すること。</p> <p>8 債務承継には、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。</p>	運用の方法	運用の種類	運用年月日	借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号	当初運用額	未償還現在額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債務承継額	備考	証書貸付	普通地方長期資金等	平成元.5.9	第63008号	円 11,300,000	円 1,532,489	第63013号	円 1,532,489		<p>○ ○ 第 ○ ○ 号 令和〇〇年〇月〇〇日</p> <p>新地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。</p> <p>旧地方公共団体名等を記入する。</p> <p>例：地方公営企業法第2条に規定する下水道事業に移行したこと</p> <p>「新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号」欄については、承継先団体において債務承継する資金の各資金年度の借用証書記番号が最も大きいもの（償還済みの番号も含む）の次の番号を記入する。</p> <p>全額債務承継の場合は記入不要。 「何」の箇所には償還方法（半年賦元利均等償還、半年賦元金均等償還、年賦元利均等償還、年賦元金均等償還のいずれか）を記入すること。但し、小災害の場合は必ず「年賦」となるので注意。</p>
運用の方法	運用の種類	運用年月日	借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号	当初運用額	未償還現在額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債務承継額	備考											
証書貸付	普通地方長期資金等	平成元.5.9	第63008号	円 11,300,000	円 1,532,489	第63013号	円 1,532,489												

例示28

(旧団体が存続(分立又は境界変更)する場合)

別紙第8号書式（乙）	○ ○第 ○ ○ 号 令和〇〇年〇月〇〇日	旧地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。																		
財務大臣 殿																				
(旧法人等又は旧地方公共団体名) 〇〇市 (代表者の職 氏名) 〇〇市長 〇〇 〇〇 (新法人等又は新地方公共団体名) 〇〇市 (〇〇〇) (代表者の職 氏名) 〇〇市長 〇〇 〇〇		新地方公共団体と連署のうえ、旧地方公共団体が提出する。																		
財政融資資金債務承継通知書																				
<p>下記の財政融資資金について、「何」により、令和〇年〇月〇日付で債務を承継したので通知します。</p> <p>なお、本債務承継に係る債券（買入依頼書によるものを除く。）を財政融資資金が所有する間は、財務大臣から隨時調査を受け、又は報告を徴されても異存ありません。</p>																				
記																				
<p>1 債務承継額の明細</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>運用の方法</th> <th>運用の種類</th> <th>運用年月日</th> <th>借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号</th> <th>当初運用額</th> <th>未償還現在額</th> <th>新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号</th> <th>債務承継額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証書貸付</td> <td>普通地方長期資金等</td> <td>平成元.5.9</td> <td>第63008号</td> <td>円 11,300,000</td> <td>円 1,532,489</td> <td>第63013号</td> <td>円 1,532,489</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 債務承継額が証書貸付であって地方長期資金等の〇〇口の〇部の額である場合における債務承継後の元利金の支払方法</p> <p>「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。</p> <p>備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。 2 この通知書は、財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則（昭和49年大蔵省令第42号）第11条第1項第2号、第11条の2第1項第2号又は第39条第1項第2号の規定により提出する場合に使用すること。 3 本文中「何」の箇所には、債務承継の原因となった事項（例えば地方自治法第6条に規定する廃置合併のため事業を移譲したこと等）を記入すること。 4 「運用の方法」の欄には、証書貸付又は有価証券の応募、引受け若しくは買入れの別を記入すること。 5 「運用の種類」の欄には、本省資金にあっては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあっては地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入すること。 6 「債務承継額」が「未償還現在額」の一部の額である場合には、備考欄に「一部承継」と記入すること。 7 元利金の支払方法中「何」の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入すること。 8 債務承継には、財政投融資特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。</p>			運用の方法	運用の種類	運用年月日	借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号	当初運用額	未償還現在額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債務承継額	備考	証書貸付	普通地方長期資金等	平成元.5.9	第63008号	円 11,300,000	円 1,532,489	第63013号	円 1,532,489	
運用の方法	運用の種類	運用年月日	借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号	当初運用額	未償還現在額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債務承継額	備考												
証書貸付	普通地方長期資金等	平成元.5.9	第63008号	円 11,300,000	円 1,532,489	第63013号	円 1,532,489													